

第 139 回長野県市長会総会 会議録

平成 28 年 8 月 25 日（木）13:00～15:58

安曇野市役所 4 階 大会議室

1 開 会

（藤松安曇野市総務部長）

御出席の皆様、本日は大変お忙しい中、県内各地よりこの安曇野市にお越しいただきま
した。本当にありがとうございます。

申し遅れましたが、私は安曇野市総務部長の藤松兼次と申します。しばらくの間、本総
会の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会の言葉を安曇野市副市長、村上広志が申し上げます。

（村上安曇野市副市長）

安曇野市副市長の村上でございます。本日はお忙しいところ、御来賓の皆様、そして各
市長の皆様、遠路、安曇野市までお越しいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第 139 回長野県市長会総会を開会いたします。よろしくお願い申し上げ
ます。

2 会長挨拶

（藤松安曇野市総務部長）

初めに、長野県市長会会長の須坂市長、三木正夫様より御挨拶をお願いいたします。正
面演台をお願いいたします。

（三木会長）

皆さん、こんにちは。

本日は、第 139 回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長各位には公務御多
用中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。御来賓として、
長野県副知事、太田寛様、安曇野市議会議長、瀨昭次様、そして長野県市町村課長、堀内
昭英様をはじめ職員の皆様にも公務御多忙の中、御臨席を賜りまして誠にありがとうござ
います。

また、5 月の北信越市長会総会に続きまして、本総会の開催準備に格別な御高配とお世
話を賜りました安曇野市長、宮澤宗弘様をはじめ、職員の皆様にも心より御礼を申し上げ
る次第でございます。ありがとうございます。

長野県におかれましては、「県と市町村との協議の場」をはじめとして、阿部知事のリー

ダーシップの下、職員の皆様が私たち基礎自治体の意見に耳を傾けながら施策を進めていただいております。県と市町村が信頼関係を持って連携し、役割分担をしながら住民の福祉向上を図ることができることに感謝を申し上げたいと思います。

さて、去る8月11日には、初めての国民の祝日「山の日」を迎え、記念全国大会が松本市で開催され、北アルプスの玄関口上高地で記念式典が行われました。私も出席をさせていただきましたが、この美しく豊かな信州の山々や、そこに育まれた文化をいかに多くの人々に知っていただくか、そして、いかに後世に残していくかといったことに思いをはせたところでもあります。松本市や長野県をはじめ関係の皆様には、素晴らしい運営を通じこのような機会を与えてくださり、また、「山の日」の大切さを国民の皆さんに知らせる機会を与えてくださったことに対しまして、感謝を申し上げるところでございます。

また、先日閉幕いたしましたリオデジャネイロオリンピックでは、日本の選手たち、特に長野県にゆかりのある選手たちの活躍に一喜一憂しながら応援をいたしました。長野市の箱山選手、大町市の奥原選手におかれましては、見事に銅メダルを獲得されました。加藤長野市長、牛越大町市長にそれぞれお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

オリンピックは4年ごとの開催ですが、前回のロンドンオリンピックが開催されました以降の4年の間には、県内では御嶽山の噴火や神城断層地震、県外では先の熊本地震などの自然災害も相次ぎ発生しました。そして、人口減少社会の到来が国民の共通の認識となり、昨年度は地方創生元年と言われ、各自治体では地方版総合戦略を策定され、それに基づく地方創生交付金の交付対象事業への取組が始まっていると存じます。自治体では、計画を立て行政執行を図ってまいりますが、こういった想定外の事態にも柔軟に対応していかなければならないと考えております。

4年後は東京オリンピックの開催となります。個人消費がなかなか伸びない中で、政府は今日2日、事業規模で28兆円を上回る総合的かつ大胆な経済対策をまとめました。東日本大震災や、熊本地震からの復興、そして東京オリンピックに向けたハード事業に投資が集中し、地方に必要な財源が行き渡るのか、また、消費税率の引上げ時期の延長により社会保障関係財源が確保されるのかといったことなど、私たち地方自治体の経営を預かる者にとって心配されるところでありますが、市民目線で、私たち自治体同士が闊達な意見交換をし、知恵を出し、そして19市の市長が団結することで大きな力を発揮することができると信じております。

本日の総会ではありますが、副市長・総務担当部長会議からの提出議題22件及び事務局提出議題を御審議いただくとともに、県からの施策説明と意見交換を予定しております。本日の総会において御審議いただいた各市からの提出議題につきましては、県に係るものについては、9月15日に予定しております知事及び県議会議長等への要望・陳情活動、そして国に係るものについては、10月13日・14日に富山県魚津市で開催されます北信越市長会等へ提出・要望していくこととなりますので、よろしくお願いたします。

市長各位の御熱心な議論により、本総会が意義深い会となることをお願いし、挨拶とさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 開催市市長挨拶

(藤松安曇野市総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、開催市であります安曇野市長、宮澤宗弘が御挨拶を申し上げます。

(宮澤安曇野市長)

皆さん、こんにちは。

開催市を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、第139回長野県市長会総会を安曇野市において開催できますことを、心からうれしく歓迎を申し上げる次第でございます。各市の市長様方におかれましては、9月定例議会を控え、大変お忙しい中にもかかわらず安曇野市にお越しいただきました。心から歓迎を申し上げ、日頃の御支援に改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は公務御多用の中にもかかわらず御来賓として御出席を賜りました、長野県副知事、太田寛様、長野県企画振興部市町村課長様はじめ、県職員の皆様方、安曇野市議会議長、濱昭次様に心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、先ほども話がございました、去る8月11日には「山の日」を記念して、松本市上高地において第1回大会が盛大に開催をされました。県をはじめ、松本市の皆様方に改めて感謝を申し上げる次第でございます。そして、話にございましたリオデジャネイロオリンピックでは、長野県選手の皆さんがそれぞれ銅メダルを獲得する大活躍で、非常に明るく、私どもに勇気を与えてくれました。長野市出身の箱山選手、大町市出身の奥原選手、そして小布施町出身の荒井選手、それぞれの皆さん方の健闘をたたえるとともに、これからも東京オリンピックに向けて大いに頑張りたいと心から願うところでございます。

また、来る9月17日からはリオデジャネイロパラリンピック競技大会が開催されますが、当安曇野市在住の樋口政幸選手が車いすの陸上トラック競技に出場いたしますので、ぜひ、皆様方から応援をいただきたいとお願いする次第でございます。

さて、我が国を取り巻く環境は、経済面では設備投資や雇用情勢の改善など、緩やかな回復基調にあるとされているものの、地方にあっては未だその効果を肌で実感するまでには至っておりません。今月3日に発足しました第3次安倍再改造内閣は、経済を最優先に掲げ早期のデフレ脱却に努める考えを強調するとともに、同一労働同一賃金の実現に向けたガイドラインを年内に策定するとしており、この動向を注視していかなければなりません。

一方、人口減少問題、首都圏一極集中を是正するため、国は、地方創生により地方の活力を維持するための政策を進めておりますが、地方創生の取組はまだ緒に就いたばかりで

あります。こうした状況の中、市民生活に直結する行政を担う市長の責務も重く、また、市長会が果たすべき役割も年々重要度が増しております。本日も、各市から重要な議題が提案されており、会議を通じて活発な御討議をいただき、この総会が明日の都市行政の方向性を見いだす場であり、さらには地方版総合戦略に関する認識を共有する場となりますことを御祈念申し上げます。

さて、私ども安曇野市は、将来にわたって産業のバランスの取れた、「北アルプスに生まれ共に響き合う 田園産業都市 安曇野」を将来都市像に掲げております。県内有数の収穫量と高い一等米比率を誇る稲作をはじめ、生産量日本一のワサビ、さらに、品質日本一の安曇野産リンゴを栽培しておりますことから、農業は当市の基幹産業の一つであります。工業も製造品出荷額が県内第4位に位置し、情報通信機器や電子部品、食料品の製造が盛んに行われております。

そこで、本日総会終了後の研修視察は、短時間ではございますがセイコーエプソン株式会社、豊科事業所を御視察いただくことになっておりますので、よろしく願い申し上げます。この事業所には北信越の市長会の折にも訪れていただいた市長様もこの中にはいらっしゃいますが、その後、新たな技術開発、技術導入も図られておりますので、ぜひ御覧いただけたらと思います。

本総会の運営に当たりましては、市職員一丸となって精一杯のおもてなしをさせていただくところでございますが、何分にも至らぬ点が多々あろうかと存じます。何とぞ御容赦いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、御臨席の御来賓各位並びに各市長さん方のますますの御健勝と御活躍、加えて各市の御発展、長野県市長会の一層の御隆盛、御発展を御祈念申し上げ、開会に先立っての御礼の御挨拶と歓迎の御挨拶にさせていただきます。

本日は大変ありがとうございます。

4 来賓祝辞

(藤松安曇野市総務部長)

次に、本総会のため、大変お忙しい中御臨席を賜りました御来賓の皆様から、御祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに長野県副知事、太田寛様から御祝辞をいただきたいと存じます。太田様、よろしく願いいたします。

(太田長野県副知事)

皆様、こんにちは。

副知事の太田でございます。本日はここ安曇野市におきまして、長野県市長会の第139回総会が盛大に開催されることをまずもってお祝い申し上げたいと思います。市長の皆様には、平素から地域住民の福祉向上のため日夜御苦勞いただきまして、心から敬意を表す

るとともに、日頃から県政の推進に多大な御理解、御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

先ほど来も話が出ておりますが、先に「山の日」の記念全国大会が行われました。それに先立ちまして全国植樹祭が行われました。このような大規模イベントが数多く開催されてきて、そのたびに各市の皆様には大変お世話になっておりました。重ねて御礼申し上げたいと思います。また、今後も9月にはG7の交通大臣会合や、年を明けまして冬季国体がございます。またいろいろと御協力、御支援を賜りたいことがございます。ぜひよろしくお願い申し上げたいと存じます。

さて、先般、国におきまして、事業規模で約28兆円と言われます「未来への投資を実現する経済対策」の閣議決定がございました。ここでは、子育て介護の環境整備などによります「一億総活躍社会」の実現の加速など、大きく5項目を掲げております。今、長野県の経済は緩やかな回復ではございますが、英国のEU離脱や中国経済の減速などといったことで、先に若干の不安がございます。県といたしましても、国の情報をしっかり取りまして歩調を合わせて対応してまいりたいと考えております。

中でも地方創生につきましては、県、それから各市で策定した計画に基づき、具体的な事業展開を行っているところでございまして、これら地方創生の取組を着実なものにするため、引き続き県と市、また町村も含めまして互いに知恵を出し合い、経済対策に盛り込まれました地方創生推進交付金の活用などに連携して取り組んでまいりたいと思います。

ここまでは事務方の挨拶なのですが、私は、御存知のとおりここ安曇野出身でございまして、付け加えさせていただきますと、今の地方創生に関して申し上げますと、この6月の人事異動で、厚生労働省の保険局長から「まち・ひと・しごと創生本部」、内閣官房です。この事務方のトップでございます事務次官級の地方創生総括官になりました唐沢剛さんは、私と同じく安曇野市堀金の出身でございまして、もっと正確に言えば、私と保育園・小学校・中学校・高校で同級生・同期生であります。

一方、内閣府の方で補助金執行を担っております地方創生推進事務局の事務局長、元国土交通省の国土交通審議官、同じく事務次官級でございますが、佐々木基さんはこの安曇野市豊科の出身でございまして、実家はここから歩いて数分のところでございます。加えまして、さらに御案内のとおりでございますが、同じく安曇野市豊科出身の務台俊介衆議院議員が、地方創生担当を含む内閣政務官になったわけでありまして、彼も私の高校の同期生で、先ほどの唐沢君と務台君は、私と一緒にいつも同じ電車を通った仲間でございます。全くの偶然であります。こういった人脈も大いに活用いたしまして地方創生を進めていきたいと考えております。

本日は、このあと夕方からの懇親会にも出させていただきます。市の皆様とぜひ胸襟を開いたお話もしてまいりたいと思っております。市長の皆様の御健勝と一層の御活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますがお祝いの挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

(藤松安曇野市総務部長)

ありがとうございました。続きまして、開催市の議会を代表いたしまして、安曇野市議会議長、濱昭次様から御祝辞をいただきたいと存じます。濱様、よろしく願いいたします。

(濱安曇野市議会議長)

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介をいただきました、安曇野市議会議長の濱昭次でございます。第139回長野県市長会総会が当安曇野市におきまして開催されるに当たりまして、開催市の議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

本日は、長野各市の市長の皆様、関係者の皆様におかれましては、安曇野市にお越しいただき心より歓迎を申し上げます。また、太田寛長野県副知事様、並びに堀内市町村課長様におかれましては、公務御多忙中にもかかわらず御臨席を賜り、誠にありがとうございます。

今月21日に歓喜の中、閉幕をいたしましたリオデジャネイロオリンピックにおいての日本選手の大活躍には、時差による深夜での中継であったにもかかわらず、国中が大いに湧き上がりました。過去最多、41個のメダルの獲得に感激すると同時に、日本人の持つポテンシャルの大きさには敬服するばかりでございます。スポーツが我々に与える影響力の強さを改めて再認識させられたところであります。特に、県内出身のバドミントンの奥原選手、シンクロナイズドスイミングの箱山選手、50キロメートル競歩の荒井選手の銅メダル獲得には、大きな感動と勇気をいただきました。

それにつきましても、前東京都知事のあおりで、にわか時の人になられました牛越大町市長にも今日は御出席をいただいておりますので、後段の懇親会の席でその熱をお聞きしたいと思っておる次第でございます。また、4年後に行われます東京オリンピックでは、長野県内出身の選手の皆さんに更に進化を遂げ頂点を目指していただき、我々に今回にも増した感動を与えていただけるものと確信をしております。また、9月7日から始まりますリオデジャネイロパラリンピックには、先ほど市長が申しましたとおり、安曇野市から車いす陸上競技に樋口政幸選手が出場いたします。金メダルを期待されている選手でございます。大活躍を願っているところでございます。

さて、我が国は人口減少、超高齢化社会を迎え、経済の縮小や地方の衰退などが危惧される中、地方創生の取組が本格的にスタートし、「一億総活躍社会」の実現に掲げた目標に向けて、あらゆる対策を推し進めているところでございます。また、TPPや地球温暖化など、グローバル化時代においてこれから進むべき方向が今まで以上に問われ、多くの課題に向けて直面している状況にあります。先般発足いたしました第3次安倍第2次改造内閣におきましては、主要閣僚を留任させ、内閣の安定度、政策の継続性を重視し、厳しさ

を増している安全保障政策やこれからの投資へのスピード感を目的にした、総合的な経済政策の推進が望まれているところでございます。

このようにめまぐるしく変化する激動の時代で、明るい未来を見据えて本当の豊かさを実感できるまちづくりを実現することができるのは、市民に最も身近な私たち基礎自治体であり、社会情勢の変化が市民生活に与える影響を見通し、スピード感を持って行動していくことが大切だと考えます。各市におかれまして策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少問題を克服して将来への地域の活力を維持するために、強い一歩を踏み出し、今までの考え方にとらわれずに創意工夫を凝らし、オリジナリティーあふれる施策になることと思います。長野県内の各市が輝きを放っていくために、知恵を絞り、積極的に人口減少の克服に取り組むことが活力の維持、地方創生の推進につながるものと考えております。このような中、県内の各市長が一堂に会し、直面する大きな課題に対しまして活発な議論を交わすことは大変有意義なところであり、これからの御活躍に大いに御期待を申し上げます。

さて、少し安曇野市の紹介をさせていただきますと、安曇野市は、西には雄大な北アルプス連峰がそびえ立ち、ここを源流とする多くの河川がもたらす豊富な水により肥沃な大地に恵まれ、県内有数の穀倉地帯として形成されてきました。また、安曇野市は湧水が豊富な地域であり、山々からの雪解け水が湧き出し伏流水となりまして大地を潤し、安曇野市に恵みをもたらしております。名水百選にも選ばれ、全国一との評価をいただいた清らかで豊富な水は、飲料水はもとより、稲作、特産であるワサビ栽培や、ニジマスの養殖にも用いられているところでございます。

安曇野の名水とともに、夏から収穫の秋へ向かう田園風景も御覧いただき、安曇野の朝を御堪能いただければと願っております。終わりに、長野県市長会総会の盛会を御期待申し上げ、本日御出席の皆様方のこれからのますますの御健闘と御活躍を御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日の御盛会、誠におめでとうございます。

5 来賓紹介

(藤松安曇野市総務部長)

ありがとうございました。

次に、本日御臨席を賜りました御来賓の皆様を御紹介させていただきます。

長野県企画振興部市町村課長、堀内昭英様。

(堀内市町村課長)

本日は、おめでとうございます。

(藤松安曇野市総務部長)

同じく、課長補佐兼行政係長、近藤浩様。

(近藤課長補佐兼行政係長)

本日は、おめでとうございます。

(藤松安曇野市総務部長)

同じく、行政係担当係長、松山順一様。

(松山行政担当係長)

本日は、おめでとうございます。

(藤松安曇野市総務部長)

同じく、行政係主事、仲條光裕様。

(仲條主事)

本日は、おめでとうございます。

(藤松安曇野市総務部長)

以上の皆様でございます。ありがとうございます。

ここで長野県副知事、太田寛様、安曇野市議会議長、瀨昭次様におかれましては、他の公務のため御退席をされます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開させていただきます。後日、事務局で作成しました会議録を出席者の皆様に御確認いただき、市長会ホームページに掲載させていただきます。あらかじめ御承知おき願います。

6 議長選出

(藤松安曇野市総務部長)

続きまして、議長の選出でございます。本会会則第12条の規定によりまして、議長は開催市の市長が務めることになっております。

それでは、宮澤安曇野市長、議長席へお願いいたします。

三木会長におかれましては、自席の方へ御移動をお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

それでは、着座にて失礼をさせていただきます。

会則の定めるところによりまして、私がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。有意義な会議になりますように、皆様方の御協力をお願いいたします。

7 会 議

(宮澤安曇野市長)

それでは、ただいまから会議に入ります。

はじめに(1)の「会務報告」について、市川市長会事務局長から説明をお願いいたします。

(1) 会務報告

(市川事務局長)

「会務報告」を御報告申し上げます。着座にて失礼します。お手元の資料1をお願いいたします。今年度の会務報告でございますが、6月の定例会で御報告させていただきました以降の、6月1日から7月31日までの主なものにつきまして御報告させていただきます。

まず、1ページの会議、定例会でございますが、6月定例会を6月7日、全市長さんの御出席をいただき東京都で開催いたしました。市長会から選出する各種団体等の8の役職について御協議いただきましたほか、報告事項につきましては2件、また、全国市長会、佐藤共済保険部長等から「学校災害事故実態調査報告書」につきまして御報告をいただきました。そして、総務省の海老原市町村課長さんをお招きし、「人口減少下における新たな広域連携の推進について」と題しまして御講演をいただき、その後、講師を交えての意見交換会を行ったところでございます。

2の北信越市長会関係は、10月に富山県魚津市で開催されます、第169回北信越市長会総会に先立ちまして事務局長会議に私が出席しております。

3の全国市長会関係であります。6月7日の理事・評議員合同会議には、本会から母袋上田市長さん、三木須坂市長さん、牧野飯田市長さん、白鳥伊那市長さん、足立飯山市長さん、そして岡田千曲市長さんの御出席をいただきました。

2ページの翌8日の第86回全国市長会議では、永年勤続功労者として、牧野飯田市長さんが表彰を受けられたところでございます。審議事項は記載のとおりですが、役員改選では母袋上田市長さんに加えまして、三木会長さんが新たに全国市長会の相談役に就任されました。

7月13日の理事・評議員合同会議には、母袋上田市長さん、牧野飯田市長さん、池田中野市長さん、そして小泉小諸市長さんの御出席をいただき、記載事項についての協議などがなされたところでございます。このうち、副会長の補欠選任の方法等につきましては、支部長推薦に基づく副会長に欠員があった場合は支部長が、会長推薦に基づく副会長に欠員があった場合は会長が副会長候補者を推薦し、評議員会において決定するとされたところでございます。

次に3ページ、4の副市長・総務担当部長会議でございますが、7月8日に長野市で開催され、各市提出議題23件につきまして審議が行われました。1件にまとめたものを含め、全て本日の総会に送付されております。

次に4ページ、下段の7の会長等が出席した主な会議は、次の5ページの中段まで記載のとおりとなっております。

次に6ページの慶弔等の3、その他ですが、全国植樹祭等に三木会長さんが出席しましたほか、関係団体の役員等の推薦または委嘱では、6月の定例会において協議、決定していただきました各役職につきまして手続きをとらせていただきましたものに加えまして、「県と市町村との協議の場」の確認事項に基づく職員の推薦が主なもので、8ページの中段までとなっております。

会務報告は以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました「会務報告」について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

特に質問等がないようでございますので、「会務報告」については御了解いただいたものと認めます。

(2) 議題審議

(宮澤安曇野市長)

続きまして(2)の「議題審議」に移ります。

本総会では、各市からの提出議題がありませんので、本年7月8日に長野市で開催されました副市長・総務担当部長会議からの送付議題の審議を行います。

なお、時間の都合もございますので、22議題のうち、内容の全部、もしくはその一部が県に直接関係する9議題について審議を行い、残りの13議題を一括審議としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

内容の全部、もしくは一部が県に直接関係する議案でございますが、「現行制度の改善を求めるもの」では議題番号2と3の2議題、「現行制度の拡充を求めるもの」では議題番号7、9、10、13、15の5議題、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」では議題番号17の1議題、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」では議題番号22の1議題の計

9 議題でございます。

各議題につきましては、審議に先立ち職員に議題の要旨を朗読させます。その後、提案市の市長さんから補足説明がございましたら御発言をいただき、続いて、県の御意見等をお聞きした上で質疑及び採決を行いたいと存じます。

また、御意見・御質問のある皆様は挙手をお願いいたします。こちらから御指名をさせていただきますので、御発言をお願いいたします。また、時間の関係もでございますので、簡潔にお願い申し上げる次第でございます。

I 副市長・総務担当部長会議送付議題

議題2 地域における産婦人科医の確保対策について

(宮澤安曇野市長)

最初に、「議題2 地域における産婦人科医の確保対策について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

それではお願いいたします。本議題は松本市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「地方を中心に不足している産婦人科医を確保するため、地域枠推薦による医学部の卒業生が、県の指定する医療機関における初期臨床研修で必ず産婦人科を経験することを要望する。また、2020年度に厚生労働省が見直しを予定している医師臨床研修制度において、産婦人科を選択必修から必修科に戻すことを要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

提案されました松本市さんから、補足説明がございましたらお願いいたします。

(菅谷松本市長)

それでは私、菅谷でございますけれども、少しだけこれに追加させていただきます。

各市長さん方には、県内の産科医療体制に対して非常に御苦勞されているのではないかと思いますのですが、7ページの下のところの「現況及び課題等」のところをちょっとお話しさせていただきます。実はこの1月、今年ですが、松本地域における周産期医療の現状と課題ということでアンケートを行いました。その結果として今ここに書いてあるのですけれども、初期臨床研修のことで、白丸が三つあるのですが一番下のところです。初期臨床研修医対象調査の結果ですが、これは、松本市並びに安曇野市内にある6病院の初期臨床研修医のアンケートの結果です。

77名に出しまして57名の研修医に回答してもらいまして、74パーセントの回答率です

が、ここを見ると驚くべきことに、初期研修のこのアンケートでは、「産婦人科を研修先として選択しない」という研修医が半分以上占めているのです。もう一つは「将来、産婦人科を進路として希望する」が0パーセント。このような現状では、大変な問題がこれから起こるだろうと思います。そのような意味で、実は私が聞きましたら、今、初期研修の研修医たちが、産科・婦人科の研修は選択制なものですから、ここにあるように61パーセントは選択をしないのですね。

私自身も、かつては皆が小児科と特に産婦人科は研修するというので、必修制度だったのです。今は選択制なものですから、ほとんど半分以上は選択しない。まさに産婦人科の入り口のところの研修をしないということでは、大変な問題が起こると。厚労省のそのような制度を改正して、今後は必修にすべきだということをお願いすることにしましたものです。ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいま松本市長さんから補足説明をいただきました。県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

市町村課長の堀内でございます。着座にて説明させていただきます。

長野県内の県内枠の推薦入試制度につきましては、信州大学医学部が20名の枠を設けて実施をしているところでございます。この制度につきましては、信州大学が独自に条件を設定しているものでございまして、県が初期臨床研修において産婦人科の履修を義務付けるということは困難ではございますけれども、要望の趣旨につきましては伝えてまいりたいと考えております。

なお、先ほど市長さんからもお話がありましたけれども、現在の研修制度におきまして、県内では25の基幹型臨床研修指定病院がございまして、そのうち10の病院が産婦人科の研修を必修としております。残りの15が選択制という形になっているところでございます。

産科医不足ということは大変深刻な状況でございますので、県では、将来、産科を志す臨床研修医・専門研修医に研修資金を貸与する「産科研修医研修資金貸付制度」というものを今年度から新たに設けまして、産科医の緊急な確保に努めているところでございまして、今年度の貸与決定者は5名でございます。

また、見直しの要望がございました臨床研修制度における研修プログラムの基準につきましては、厚生労働省におきまして次回以降の見直しに向けて、検証を含めた見直しを検討すると言っております。県といたしましては、2020年に予定されております国の見直しにおきまして、産婦人科を必修とするよう国に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

(宮澤安曇野市長)

ただいま県から御意見がございました。本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。御異議がないようでございますので、本議題を採択することに決しました。

議題3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は長野市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は県等でございます。提案要旨を朗読します。

「県道路公社が管理している有料道路は、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、観光ルートとして重要な役割を担っており、地域経済の発展と観光振興及び既存ストックの有効活用を図る観点からも早期無料化を要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

提案いただきました長野市さんから、補足説明がございましたらお願いいたします。

(加藤長野市長)

長野市の加藤でございます。

提案要旨にもございましたように、まさに今、県が管轄している有料道路が、生活道路、緊急道路、本当に必要不可欠な道路となっているわけでございます。その上、一部有料に

なっているわけでごさいます、そのおかげで回り道をする、避けて学童の通学・帰宅の時間にどンドン細い道の方に入ってくるということになると、危険も出ているわけでごさいます、ぜひ早急にこの対応をお願いしたいと。

特に、私も 100 円の収入に対する維持費を見ると、維持費の方が非常に高いのではないかとというぐらいに、ちょっと経費がかかっているのではないかと思いますので、現実路線に何とか対応していただいて早期の無料化をお願いしたい。

もし駄目ならば、通学・帰宅時間には少し無料化していくような対応を考えていただきたいと思ひます。

以上でごさいます。

(宮澤安曇野市長)

ただいま長野市長さんから補足説明をいただきました。これに対しまして、県から御意見等ごさいましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

御要望のごさいます地域経済の発展や観光振興の観点から早期無料化ということでごさいますけれども、有料道路の早期無料化につきましては、県では現在 240 億円の未償還額がごさいますが、その未償還額を受益者に代わって県民が負担するという形になるため、引き続き検討していきたいと思ひております。

一方で、日常的に有料道路を利用する方の通行料金の負担を軽減する目的で、平成 26 年度に「有料道路の利用者負担軽減事業」というものを制度化いたしまして、現在、17 の市町村と共同で実施をしているところでごさいます。平成 28 年度はこの制度の割引対象時間を朝夕、今までは 6 時間だったのですが、9 時間に拡大して実施をしているところでごさいます。まずは、この事業の利用状況を見させていただくとともに、市町村や利用者の皆さんの御意見を伺いながら、更なる利用拡大に努めてまいりたいと思ひます。

また、平成 14 年度から実施してまいりました夜間の料金引下げの社会実験ですけれども、沿道の環境改善など効果が確認されましたので、平成 28 年度からは、「有料道路活用による道路環境改善事業」と位置付けまして実施をしているところでごさいます。

以上でごさいます。

(宮澤安曇野市長)

ただいま説明をいただきました本議題に対しまして、御質問・御意見等ごさいましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 7 家庭的保育事業等に対する支援について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 7 家庭的保育事業等に対する支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「県事業の『低年齢児保育支援事業』において、家庭的保育事業等の小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下『小規模保育事業等』という。）に対しても、保育士加配等に対する助成が受けられるよう要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

提案されました上田市さんから、補足説明がございましたら願いたいします。

(母袋上田市市長)

それでは、一言申し上げます。子育て支援策の一環として、各自治体において様々に努力されていることは承知しておりますし、国・県においても大分いろいろな面で進んできたことも承知しています。そのような中で、現状、各自治体においては、国の基準以上に保育士の配置を行って、手厚い保育を実施している状況にある市町村も多いと思います。

県の「低年齢児保育支援事業」においては、子育て支援総合助成金などによって、その中の一つとして民間保育所に対し様々な支援を行っておりまして、本事業において、乳児及び1歳児の保育士配置に対する助成がなされております。

一方で、市町村が認可する家庭的保育事業等、小規模な保育事業でございますが、これは助成の対象となっていないわけでございまして、私どもといたしましては、ぜひ小規模保育事業等についても当該助成金の対象としていただきたいという強い思いがございますので、よろしく願いたいします。

(宮澤安曇野市長)

ただいま上田市長さんから補足説明をいただきましたが、県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

家庭的保育事業等の認可基準につきましては、市町村の条例で定められておりまして、現在、家庭的保育事業を認可している県内の市におきまして、独自の保育士配置基準を定めているのは上田市さんのみと認識しているところでございます。

御要望の家庭的保育事業等における保育士加配等、保育の質の充実支援のため低年齢児保育支援事業の対象に家庭的保育事業等を加えることにつきましては、他の市町村の状況を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は中野市と飯山市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「国は、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障がい者の地域生活

を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備することを成果目標として設定することを必須とした。国が求める機能を実施し、運営を続けていくために活用できる既存事業の財政支援では、市町村の負担が大きいため、地域生活支援拠点等に関連する事業の財政的支援を拡充されたい。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

本議題は、中野市さん、飯山市さんから提案をいただいたものでございますが、提案市を代表されまして、中野市さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(池田中野市長)

中野市の池田でございます。

提案要旨に書いてあるとおりなのですが、ここで求められる施設の機能を本当に充実してやっていくためには、相当数の財政負担が生じるということで、関係するかどうかは分かりませんが、「障がい者の自立支援」、それから最近「一億総活躍社会の実現」などと言われている中で、このテーマは基礎自治体のみならず、国・県などのより大きな機関の責任の方が大きいのではないかということで、それなりの対応をお願いしたい。2分の1負担は、規模によりましては相当数の財政負担になると想定しておりまして、ぜひともこの拡充をお願いしたいということでございます。

以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。県から御意見をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

この事業は、国の予算が十分でない事業ということで県でも認識をしております。地域生活支援事業の負担率というのは国が2分の1、県・市町村で4分の1ずつとなっておりますけれども、国の予算が十分でないことから、県内各市町村の負担率は27年度で実質46.7パーセントという状況となっております。市町村に対する財政支援につきましては、国に対しまして、機会を捉えて引き続き予算確保に向けた要望活動をしてまいりたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。本議題に対しまして、御質疑・御意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

異議なきものと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 10 成年後見支援センター等への財政支援について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 10 成年後見支援センター等への財政支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は千曲市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「高齢者等の成年後見制度についての利用支援を継続的に実施できるよう、制度の利用相談・手続支援等を実施している成年後見支援センター事業に対して国・県からの財政支援を要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

それでは、提案されました千曲市さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(岡田千曲市長)

千曲市ですが、各市とも社会福祉協議会等でこの成年後見人に対応されているかと思うのですが、私どももそうなのですけれども、実は、この5月にセンターの相談支援等の運営経費が28年度から対象でないという解釈がされたわけなのでございます。そうしますと、委託料の大半は相談支援と運営費なのでありまして、従来、国が39パーセント、県と市が19・5パーセントずつで、介護保険の方から22パーセント、これは任意事業なのでありますけれども、そのような支出の方法をしていたのですが、これがなくなると市が全て持つということになりますので、大きな金額になるのです。多分、私どもの市でも相当な金額になりますので、大きな市は非常に多額なお金になってくるのではないかと思うのです。

そのような意味で、本年4月に成年後見人制度の利用の促進に関する法律もできたこと

ろなので、ここがマイナスになってくるというのは非常に痛いなと思っております。この制度は、高齢化社会を迎えてますます重要になりますので、そのような解釈ではなくて、逆に充実をしてほしいなと思ったところでもあります。よろしく申し上げます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいま千曲市長さんから補足説明をいただきました。県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

ただいま千曲市長さんが言われたとおり、今年度、成年後見センターの運営費補助や委託経費は対象にならないという解釈を国から示されております。県といたしましては、成年後見センターの運営事業にも活用できますように、地域支援事業の対象範囲拡大を国に要望しているところでございますし、引き続き要望活動を続けていきたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

よろしいですか。本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 13 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 13 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「企業は新たな生産設備を取得することで、継続して操業することができ、このことが雇用の確保にも繋がることから、新規常勤雇用者数や生産設備の取得価格など条例の助成要件の緩和を要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

提案をしました安曇野市から補足説明があれば、副市長、お願いします。

(村上安曇野市副市長)

副市長の村上です。長野県では、信州ものづくり産業投資応援条例を平成 17 年に制定していただきまして、地域経済の持続的な発展と雇用の確保のために、県内での工場等を新設あるいは増設する場合、雇用を生み出す企業を応援しているということでございます。

この条例に基づきまして要綱を作りまして、県内に一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付するというところでございまして、平成 17 年にこの制度が導入され、69 事業が認定され、140 億円にわたる金額支援をしていただいているということでございます。

しかし、私どもの産業コーディネーターがいろいろな企業訪問をする中で分かってきたことは、新しく企業さんが来るというのではなくて、今までの企業さんがその中で設備投資をしたりする場合に、どうしてもこの信州ものづくり産業投資応援条例になかなか合致しないというようなことでございます。既存の企業がここで生き残って活躍するためには、新たな雇用のケースに限って対象にするというのではなくて、今、県の方では新しい企業ではなくて地元の企業が設備投資をしたり、あるいは雇用する場合には 5 億円以上、人数で言えば新規雇用が 10 人以上という基準がございしますが、この制度の改正や投資額要件の引き下げについて、御検討をいただきたいという要望でございます。

ちなみに安曇野市におきましては、次ページにございますが、その基準を和らげまして、それぞれ 5,000 万円以下、3,000 万円以下、2,000 万円以下というような条件を設けて、雇用する人数も 3 人あるいは 2 人、1 人というようなところまで下ろして支援をしているところでございます。ぜひ、県のこの条例についても見直しをお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

(宮澤安曇野市長)

ただいま補足説明をいただきました。県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内市町村課長)

本制度につきましては、県内経済や雇用において大きな割合を占めるものづくり産業の投資を応援することによりまして、本県への企業立地の促進、雇用の確保、地域経済の発展を図ることを目的として助成金を交付するものでございます。平成17年に制度を創設いたしまして、当初の助成要件は、投資額10億円以上、新規雇用者数10人以上ということでしたけれども、リーマンショック後の県内経済や雇用を取り巻く環境が大幅に変化したことから、緊急経済対策の一環ということで、投資額要件を5億円以上という形で引き下げております。そのような見直しも行ってきたところでございます。

雇用条件に関しましては、求人倍率は改善されているのですが、新規求人数に占める正社員の割合といったものが、今年の6月現在で33.5パーセントと大変低く、10人の正社員を雇用要件とした助成金制度を維持することは大変重要なことだと考えているところでございます。引き続き、大きな経済変動があった場合には要件緩和の検討ということも想定されますけれども、信州ものづくり産業投資応援条例の対象期間が来年度末となっておりますので、この助成金を含めた制度の見直しにつきまして検討していく予定でございます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(小泉小諸市長)

一ついいですか。

(宮澤安曇野市長)

はい、どうぞ。

(小泉小諸市長)

今、安曇野市さんから出していただいた雇用要件もそうなのですが、これは県に対する要望という形で聞いていただければいいのですが、助成対象地域についても要件を緩めていただけるとありがたいということです。うちの市は、知事特認地域というのはあるのですが、新たに工業団地等の整備が難しい部分もあります。用途地域の見直し等の検討も行っていくという中では、直ちにこれを利用できないという状況がありますので、できればそのような部分の要件の拡大というか緩和もお願いできればと思っております。

(宮澤安曇野市長)

ただいまの小諸市さんの要望等について、何か御意見等ございますか。

(堀内県市町村課長)

ただいまの件につきまして、担当課の方に要望事項として伝えてまいりたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。そのほかに、御質問・御意見等ございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議なしと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 15 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 15 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は長野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「本市では、国の『住宅・建築物安全ストック形成事業』や県の『住宅・建築物耐震改修促進事業』と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。しかしながら、いまだに住宅の耐震化は遅れており、近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度拡充を要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

提案されました長野市さんから、補足説明がございましたらお願いします。

(加藤長野市長)

長野市では現在、住宅の耐震化率が 80 パーセントとなっておりますが、今、善光寺地震クラスの震度 7 が来ますと、大体 2,000 人くらいが亡くなるとなっております。これまでも、90 パーセントを目指して国・県の支援を受けながら耐震化を進めてきたのですが、27 年度をもって国の緊急支援措置が終了したということがございますので、ぜひこれにつきましては、先ほど提案要旨にございましたように、国の事業における住宅耐震改修補助、並びに県の上乗せをお願いし、限度額の増額をお願いしたいということがございます。特に、必要な方がほとんど、58 パーセントの方が所得 200 万円未満ということで、なかなか進まないということもございますので、ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいま長野市長さんから補足説明をいただきましたが、県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

住宅・建築物の耐震化につきましては、県と市町村が協働して取組を進めているところでございまして、昨年 5 月の「県と市町村の協議の場」におきまして、改めてその取組の推進を確認したところでございます。住宅の耐震改修を進めるためには、何と云っても所有者の負担の軽減を図ることが必要と考えており、補助制度の見直しや拡充につきましては、どのような支援が有効なのかということ由市町村の皆様とも協議しながら検討を進めているところでございまして、本年 5 月に代表の 14 市町村と協議を始めているところでございます。

また、国の補助額が工事費の一定割合にとどまっているということから、既に全国知事会や関東・中部知事会を通じまして要望活動をしているところでございますし、長野県単独でも国に対しまして、必要な財源措置を講じるよう要望をしているところでございます。また、今般の経済対策におきまして、国は緊急支援措置としまして、平成 28、29 年度で緊急耐震重点区域を新たに設定しまして、そこに 30 万円の上乗せということを検討しているようですので、その辺の情報もしっかりとつかんでいきたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいまの議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(岡田千曲市長)

はい。

(宮澤安曇野市長)

どうぞ、千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

これは先頃の新聞で、8月23日付の新聞なのですけれども、「国土交通省は22日、住宅の耐震改修に対する補助金を30万円上乗せする方針を固めた」という報道があったのです。これは、よく見ていくと「ただし、新たな上乗せ分は住民への耐震化啓発活動などに熱心な市町村に限り認める」と。耐震で、これが正しいとすれば、「限り認める」というのはおかしいだろうと思うのです。この辺は、県も一応きちんと情報をつかんでいただいて、ぜひとも上乗せできるように頑張っていたいただければなと思います。

(宮澤安曇野市長)

県の方でコメントはありますか。

(堀内県市町村課長)

県でもしっかりと情報をつかみまして、情報提供させていただきたいと思っております。

(宮澤安曇野市長)

ほかに御質問・御意見等ございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 17 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 17 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は上田市からの提案で、新たな施策の要望又は提案を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「本県は、日照時間が長く、太陽光発電設備の立地に適している一方で、森林の面積が約8割を占める山岳県である。太陽光発電設備の山林などへの設置においては、防災や景観、環境等の面で様々な問題が生じており、地域住民の安全・安心な生活環境を脅かす懸念があることから、県と市町村が連携した対応をするため、事業者に対する長野県内全域を対象とした『太陽光発電設備の適正導入ガイドライン』の策定を要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ここで、提案されました上田市さんから、補足説明がございましたらお願いいたします。

(母袋上田市長)

では、お願いします。もちろん再生可能エネルギーにおいては、法律上推進という前提があることは承知しながらも、今、全国、また長野県内、あちらこちらで、とりわけ太陽光発電設備設置において問題が起きているということでございます。そのような中で、我が市においても今、具体的には3件、特に防災という住民の生活の安全性の中での大きな課題が生まれておりまして、今回の要望はこの3地区からの強い要望を受けて、上田市といたしましても県にガイドラインというものを設置してほしいということをお願いをいたすところでございます。

県におかれても、これまでいくつか、いろいろ対応をしてくられていることは重々承知をいたしておりますが、このガイドラインというのは、例えば立地を避けるべきエリア、あるいは用地選定等の計画段階から設置後に至るまでのフロー、注意事項を明示した太陽光発電事業者の自主的な取組を促すガイドライン、こういったものが必要であると考え提案をしているところでございます。

具体的には、今、全国でも先進県としては山梨県が昨年度ガイドラインを設定、また、現在茨城県も検討中ということもお聞きしておりまして、このような視点からも、ガイドラインを設置することは事業者にとっても、地域住民また行政にとっても双方にプラス効果があると思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。ただいま上田市長さんから補足説明をいただきましたが、県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

昨年度の県の条例や基準の見直しによりまして、大規模な開発行為を中心に、環境保全や防災面での懸念の解消が期待されているところでございます。また、市町村と県の機関で構成いたします「太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議」というものが設置されておりまして、ここにおける議論を踏まえまして、市町村担当者向けの対応マニュアルを作成したところでございます。

ガイドラインということでございますけれども、ガイドラインでは法的根拠がないということで、事業者には義務を課したり、権利を制限することが難しいと考えております。マニュアルにおきましては、市町村の条例制定や見直しの参考となる条例モデルの案を示しておりますので、これにより、県が対象としない中小規模の開発行為についても対応が可能ではないかと考えております。

なお、作成しましたマニュアルにつきましては、実質的に事業者向けのガイドラインとしての役割を果たすものと考えておりまして、これからは事業者に対する周知ということをしかり図っていきたいと考えております。これらの取組によりまして、市町村と連携しながら、地域の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギー事業の促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。はい、柳平市長さん。

(柳平茅野市長)

マニュアルを作っていただいたということで、一歩前進かなと思いますけれども、茅野市では、平成26年の9月に市独自のガイドラインを作りました。27年の1月にそれを手直しして更に縛りをきつくしたわけですがけれども、先ほど上田市長さんの方からお話がありましたように、県としてのガイドラインがあれば、確かに法的拘束力というものはないわけですが、やはり大きな重石になると私は思っております。そのような意味から、大規模だけではなくこのようなガイドラインの制定をしていただければ、市町村にとっては大きな後押しになるかと思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

何かコメントはございますか。

(堀内県市町村課長)

ただいま「県にガイドラインを」という再度の要望がございましたので、関係課の方に伝えてまいりたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

ほかに御質問・御意見等ございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、本議題に対しまして、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議がないということでございますので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 22 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

(宮澤安曇野市長)

続きまして、「議題 22 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上條安曇野市秘書広報課長)

本議題は長野市ほか 16 市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。」

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

多くの市から提案をされておりますけれども、提案市を代表いたしまして長野市さんから補足説明をお願いいたします。

(加藤長野市長)

今、提案要旨にございましたように、そのものだけではなくて住民理解を得るために相当な支出があるわけございまして、ぜひこれも交付対象にしていただきたいということ

でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(宮澤安曇野市長)

ただいま補足説明をいただきましたが、県から御意見等ございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

本件では、今後、本体工事を控える団体が多数ございまして、交付金の要望額というのはここ数年がピークになると考えております。今年度においても、5月に県関係の国会議員や環境省に対しまして、また、7月には母袋市長さんや金子市長さん、花岡市長さんにも御出席をいただきまして、県と市町村と一緒に環境省や県の関係国会議員に対しまして、交付金の確実な予算措置の確保や施設の用地費や撤去費、周辺環境整備に要する経費を交付対象とするような制度の拡充を求める要望活動を行ったところでございます。今後も市町村等と協力しながら、国に対して予算確保等につきまして要望してまいりたいと考えております。

なお、今回の経済対策におきまして、循環型社会形成推進交付金が補正予算額 450 億円を確保するように昨日閣議決定されたという状況でございます。

(宮澤安曇野市長)

県の方から説明をいただきました。本議題に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(白鳥伊那市長)

いいですか。

(宮澤安曇野市長)

はい、どうぞ、伊那市さん。

(白鳥伊那市長)

長野県にお願いしたいのですが、この推進交付金については、毎回補正対応なのですね。早く当初から盛り込むような働きかけをしてもらって、毎年不安を抱くようなことがないように、ぜひ当初予算の中に盛り込むということを強くお願いしたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

柳田市長さん。

(柳田佐久市長)

交付金の財政支援については、毎年、県あるいは関係の市の皆さんと中央要望という形で行っているわけですが、一番困っているのは、こういったスキームについて財政的な市民負担を市民の皆さんに説明してきた中において、財政措置がきちんと計画どおりなされないと、結果的に地域住民の皆さんの負担が当初より大きくなってきます。説明していたものをたがえた状況が生まれてくるということは、廃棄物処理施設整備についての性格上なじまないことであり、非常に困惑している状況がございます。そのような意味では、今回の閣議決定の450億円は十分な額かどうか私は大分疑問を持ちます。主張をする方法として、同じ方法ではなくて、手法を少し変えながらも力を込めた運動を拡大していくような形で、ぜひ県の皆様にも御指導いただきたいと思っています。

以上です。

(宮澤安曇野市長)

ほかの市長さんから、この議題につきまして御意見・御質問等ございますか。なければ、県の方の見解を再度お示しいただけますか。

(堀内県市町村課長)

おっしゃるとおり、当初予算の額にプラス補正予算でやっと全体額、満額までは行かないのですが、予算を確保しているという状況が現在続いているところでございます。国の当初予算におきまして全額確保することが非常に大切ですので、そのような方向での要望活動をしていきたいと考えております。先ほどの佐久市長さんの「手法を変えながら」ということにつきましては、またいいアイデアがありましたらぜひ教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

ほかに御質問・御意見等ございますか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

質疑を終了させていただきます。本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

本議題につきましては、原案のとおり採択することに決定いたしました。

残りの一括審議とした議題につきましては、「現行制度の改善を求めるもの」1議題、「現行制度の拡充を求めるもの」7議題、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」1議題、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」4議題の計13議題でございます。

なお、副市長・総務担当部長会議での審議を経ておりますので、議題の要旨の朗読及び提案市による補足説明については省略し、会議以降、情勢の変化等により回答内容に変更が生じた議題のみ県の御意見をお聞きし、その後、市長の皆様方からの御意見を伺うことといたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、県から御発言をお願いいたします。何かございますか。

(堀内県市町村課長)

特別ございません。

(宮澤安曇野市長)

ないようでございますので、それぞれ皆様方からの御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(牛越大町市長)

言い忘れていました。

(宮澤安曇野市長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

議題の番号で「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」の中の16番について、これは松本市さんからの提案で、地震発生確率が高い活断層帯の地震対策について国の財政措置を求めるものでございます。

趣旨は国、文科省の地震調査研究推進本部が長期評価を見直して、発生確率の一斉見直しを行ったということなのですが、一つは、県におかれましても、この4月に発生した熊本地震で、マグニチュード7程度の地震の発生確率が0.0パーセントから0.9パーセントという極めて低い評価であったにもかかわらずマグニチュード6.5、7.3と連続して発生していることに鑑みて、県も地域防災計画を見直しするという情報があるのです。それについては、当然これから対策強化ということになると思うのですが、ソフト・ハードの対策強化をする際には、やはりそれなりの財源というものが必要になってまいります。

当然、提案市の松本市や安曇野市、それから私どもにかけては、糸魚川ー静岡構造線断

層帯の上にあるものですから、本当に気が気ではない、人ごとではないという緊迫した状況にあります。もし県がこうした地域防災計画を更に強化して、様々な対策を講じるということを定めた場合には、ぜひ県内の特殊事情に鑑みて、県においても財政措置を検討していただくようお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ほかに関連した質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、大町市長さんの御意見に対して、県の方からコメントがございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

ただいまの大町市長さんの御要望につきましては、担当課の方に、地域防災計画の見直しに併せましてということで伝えてまいりたいと考えております。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。そのほかに御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、金子市長さん。

(金子諏訪市長)

私の方からは、「19番 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について」でございます。

これにつきましては、国のマイナンバー制度の円滑な運用のために、市町村に対してもセキュリティを上げるようにという指導の中で行っておりますけれども、国からの補助額は、自治体の持っているセキュリティのシステムの概況によって様々であろうかと思いますが、我が市におきましては、1割ぐらいにしかならないのです。そのような中で、教員関係のパソコンを抱き込んでいるか抱き込んでいないかによっても事情は異なっておりますけれども、システムを更改するとなりますと、やはりそれぞれに必要な経費がかかってしまうということでございます。その辺も大いに斟酌をしていただきまして、十分な対策が講じられるように御支援をいただきたいと思っておりますので、あえて申し上げました。よろしくお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

ただいまの質問に対して関連して御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。県の方から何かございますか。

(堀内県市町村課長)

平成 27 年度におきましても、国の財政支援というのは必ずしも十分とは言えないという状況でございます。県としましては、自治体のセキュリティ対策の強化といったことや、実効性のあるものとして機能させるために必要な財政支援を確実に受けられるようにということで、全国知事会を通じまして国に要望しているところでございます。

(宮澤安曇野市長)

ほかに御意見・御質問等ございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、質疑を終了させていただきます。

一括審議といたしました副市長・総務担当部長会議からの送付議題について、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、本議題を一括して採択することに決定いたしました。

以上で、副市長・総務担当部長会議送付議題の審議を終了いたします。

各議題のうち、県へ要望するもの、10月の北信越市長会総会へ提案するものにつきましては、市長会事務局で調整し、対応は正副会長に御一任いただくということで御了承をお願いいたします。

II 事務局提出議題

1 協議事項

(宮澤安曇野市長)

続いて、事務局提出議題に移ります。

はじめに、協議事項「(1)平成 27 年度長野県市長会決算認定について」、事務局長の説明を求めます。

(市川事務局長)

それでは、お手元の資料の 2-1 をお願いいたします。

決算認定と密接な関係がありますので、最初に会務報告をさせていただきます。この報告書でございますが、総会並びに定例会の際に、その都度御報告させていただきました会

務報告を例年どおり1冊にまとめたものでございます。1ページには市長会役員名簿、2ページは市長就任等の状況で、27年度中に交代された市長さんは、諏訪市の金子市長さんお一人でございます。

それから、4ページは全国市長会の役員就任状況。5ページからは関係団体の役員等の推薦または委嘱関係で、職員の方も含めまして12ページまでとなっております。会議につきましては14ページ以下になりますが、総会が14ページと19ページの2回、それから、20ページにまいりまして臨時会を1回、21ページまでで定例会を3回、22ページ以下では役員会を総会あるいは定例会に先立ちまして4回、24ページからの部会は4部会を記載のとおり開催しております。

また、北信越市長会関係では、26ページ、27ページに記載のとおり総会等が開催されまして、27ページから29ページは全国市長会関係となっております。29ページの下段からは、副市長・総務担当部長会議ですが、2回開催しまして合計で40件の議題の審議を行っております。32ページの8の監査でございますが、8月5日に実施していただきました。33ページの10、県と市町村との協議の場は2回開催され、それぞれの意見交換テーマ等は記載のとおりでございます。

また、その下の11、知事との懇談会ですが、11月20日に記載の4テーマにつきまして意見交換がされたところでございます。下段の長野県関係国会議員との懇談会は6月15日に開催されました。

34ページの下段から37ページ上段にかけては、会長等が出席した主な会議。39ページから41ページは要請・要望を行ったもの。そして42ページの上段は、要請・要望を受けたものでございます。それから、中ほどの慶弔等でございますが、記載のとおり対応をさせていただいております。

43ページの中ほどに各市・各団体への助成がございますが、地域活性化センターの年会費のほか、各種スポーツ大会に、6競技でございますが合計で24万円の助成を行いました。44ページの3、軽自動車税関係では、毎月の申告書取扱事務のほか、記載のと通りの業務を実施しております。最後に45ページですが、5の北信越市長会事務局関係ですけれども、昨年の5月まで本会会長が北信越市長会の会長を務めたことから、記載の会議に出席してございます。

続きまして資料2-2「平成27年度歳入歳出決算書」をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして1ページでございますが、歳入決算額は9,667万4,799円、歳出決算額は8,543万7,606円で、歳入歳出差引額は1,123万7,193円となりまして、全額次年度への繰越しとなっております。

この次年度への繰越額ですが、事務事業の見直し等もありまして、額的にはここ5、6年の間では最も多くなっております。このことは事務局としましても想定をしておいて、27年度から各市負担金も3.3パーセント減額したところでございます。また、周年での大きな事業、例えば今年、当安曇野市で開催しました北信越市長会総会、あるいは、在ブラ

ジル長野県人会記念式典への出席などの臨時的・緊急的な支出に備えるべく、財政調整積立基金に積み立てることなく、この一般会計で繰り越しておりますので、このような額となってきました。

2 ページをお願いします。歳入の内訳ですが、収入済額の（B）欄で御説明申し上げます。1 款、負担金につきましては、各市負担金といたしまして 1,991 万 4,000 円、関係団体負担金として、長野県民交通災害共済組合と公益財団法人長野県市町村振興協会から 3,912 万 4,307 円でございます。この内訳ですが、5 ページをお開きいただきたいと思っております。

左の表が各市負担金の内訳でございます。総額はただいま申し上げたとおりでございますが、均等割 3 分の 1、人口割 3 分の 2 で各市の負担金額を出しているところでございます。中ほどの表が関係団体からの負担金収入の内訳でございますが、市長会の事務局職員にかかる人件費及び事務室・共益分担金などにつきまして、県民交通災害共済組合から 30 パーセント、市町村振興協会から 35 パーセント負担していただいておりますほか、市町村振興協会からは運営費助成金 500 万円等、記載の額の負担をしていただいているところでございます。

2 ページにお戻りいただきます。2 款、受託収入は軽自動車税関係でございまして、右欄の付記にございますように、申告書取扱委託料、電子データ化業務委託料等で 2,680 万 6,048 円でございますが、27 年の 4 月から軽自動車税の引上げがございまして、その影響もあって予算を約 91 万円下回る収入実績となっております。3 款、交付金は北信越市長会及び全国市長会からの交付金で、125 万 3,229 円でございます。4 款、繰越金が 913 万 3,009 円、5 款、雑収入を加えまして、歳入合計額が予算額より 22 万 2,799 円多い 9,667 万 4,799 円となっております。

おめくりいただきまして 3 ページでございます。歳出の内訳でございますが、こちらも支出済額（B）欄で御説明申し上げます。1 款、会議費は総会や定例会等に要した経費で 193 万 2,234 円、2 款、事務局費は 7,512 万 2,761 円で、1 項の給料において 11 万 4,548 円が不足したことから、2 項、職員手当から同額を流用させていただいております。6 項の交際費ですが、市長会慶弔見舞等の基準によりまして御餞別や御香典等を支出しているところでございます。7 項の需用費は軽自動車税申告書の印刷費等で、支出済額が 158 万 4,109 円でございます。9 項の委託料は軽自動車税申告書取扱委託料や会議録作成委託料等で、2,562 万 2,655 円でございます。

4 ページの 10 項の使用料及び賃借料は、事務室の使用料や共益分担金等で 697 万 1,608 円、11 項の負担金、補助及び交付金は、事務局次長の派遣にかかる負担金 768 万 852 円でございます。次に、3 款、事業費は 19 市の事務研究会にかかる経費が主なものでございまして、92 万 7,602 円。4 款の負担金、補助及び交付金は 445 万 5,009 円でございますが、この内訳につきましてはまた 5 ページをお願いいたします。

5 ページの一番右の表になりますけれども、地域活性化センターの年会費や、東御市で

開催されました本会の第137回総会の開催市交付金のほか、記載のとおりとなっております。恐縮ですが、4ページにまたお戻りいただきまして、6款の繰出金は、職員退職積立金特別会計への繰出金300万円で、以上によりまして歳出合計額が8,543万7,606円となっております。

次に6ページでございます。財産に関する調書でございますが、記載の10団体にかかる出資金等に変更はございません。

おめくりいただきまして7ページでございます。職員退職積立金特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は2,846万64円、歳出決算額は2,302万4,638円で、歳入歳出差引額が543万5,426円となっておりますが、全額次年度への繰越しとなっております。

8ページをお願いします。上段が歳入で、収入済額の(B)欄の方を御覧いただきたいのですが、1款、繰入金は一般会計からの繰入金で300万円。2款、繰越金は前年度からの繰越金2,545万2,383円、3款、雑収入を加えた歳入総額は2,846万64円でございます。歳出でございますが、本年2月補正におきまして、主幹の退職にかかる給与金2,302万4,638円の支出のため、予備費を2,302万4,000円減額しまして退職給与金を同額増額して対応したところでございます。

9ページは積立金調書でございますが、年度中の増減高は利子と一般会計からの繰入金の増と、それから退職給与金の支払いに伴う減で差引が2,001万6,957円の減となりまして、年度末の現在高は543万5,426円となっております。これを備考欄にありますように、1金融機関への預け入れとなっております。

続きまして10ページですが、財政調整積立金特別会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額は1,635万271円、歳出決算額はゼロでございます。歳入歳出差引額は歳入決算額と同額で、この額が全額、次年度への繰越しとなっております。

11ページでございます。上段が歳入の部でございますが、収入済額の(B)欄の方を御覧いただきますけれども、1款、繰越金は前年度繰越金で1,632万7,636円、2款、雑収入を加えまして歳入総額は1,635万271円でございます。下段の歳出関係は支出はございません。

12ページの積立金調書をお願いいたします。年度中の増減高ですが、利子が2万2,635円の増となっております。年度末現在高が1,635万271円でございます。これを備考欄にありますように2金融機関に預け入れて運用しているところでございます。

私からの説明は以上でございます

(宮澤安曇野市長)

ここで監査を受けてございます。監査報告を幹事を代表されて柳平茅野市長さんをお願いいたします。

(柳平茅野市長)

監査報告いたします。去る8月2日に市長会事務局におきまして、足立飯山市長さんと決算監査を実施いたしました。平成27年度長野県市長会一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の会計経理の状況につきまして、関係諸帳簿、証拠書類等を監査いたしました。適切に処理されておりましたことをここに御報告いたします。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいまの事務局長の説明並びに監査報告について、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、「平成27年度長野県市長会決算認定について」承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議ないものと認め、「平成27年度長野県市長会決算認定について」は、承認をいたしました。

次に「(2)市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長の説明を求めます。

(市川事務局長)

資料の3-1をお願いいたします。

最初の2ページを御覧いただきたいと思います。長野県市町村職員共済組合理事長から推薦依頼のありました組合議員等の候補者の推薦についてですが、当該組合の議員等の任期2年が本年11月末をもって満了となります。次期議員等候補者の推薦に当たりましては、市長会と町村会とで交互に役職を担っていることから、次期は市長会から、理事長職務代理者、理事、監事、そして議員各1名の推薦を行うこととなります。

資料の5ページの下段にありますとおり、市長会として選任方法を今まで定めてございまして、これによりますと、議員等への就任は2期4年、市長就任の早い方から順番とされております。資料6ページの市長就任状況等を御覧いただくと、今期で今井岡谷市長さんまでが2期4年の満了となりますので、杉本駒ヶ根市長さんにはもう1期2年、そして新たに花岡東御市長さん、柳田佐久市長さん、宮澤安曇野市長さんのお三方が順番となり

ます。従いまして、資料の1ページに戻っていただきますが、理事長職務代理者には、杉本駒ヶ根市長さん、理事には花岡東御市長さん、監事には柳田佐久市長さん、議員には宮澤安曇野市長さんを候補者として推薦させていただきます。

次に、資料3-2をお願いします。このたび、長野県からは長野県防災会議委員を、長野県教育委員会からは県と市町村との総合教育懇談会構成員及び長野県スポーツ推進審議会委員、さらに、公益財団法人長野県建設技術センターからは評議員の推薦依頼が、資料の2ページから5ページのとおりございました。

市長会からの推薦に当たりましては、所管の部会長さんなどお1人に集中しないよう、部会所属の市長さん方に分担していただくこととしているところでございますが、長野県防災会議の委員につきましては、引き続き総務文教部会長の小口塩尻市長さん、県と市町村との総合教育懇談会構成員につきましては、いわば教育版「県と市町村との協議の場」という位置付けから三木会長さんと牧野副会長さん、長野県スポーツ推進審議会委員につきましては、総務文教部会から池田中野市長さん、長野県建設技術センター評議員につきましては、建設部会から今井岡谷市長さんを推薦したいと考えております。

説明は以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

よろしいでしょうか。それでは、「市長会から選出する各種団体等の役職について」は承認をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議なしと認め、「市長会から選出する各種団体等の役職について」は承認をされました。

次に「(3) 第169回北信越市長会総会について」、事務局から説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは、資料4-1をお願いします。本年秋の第169回北信越市長会総会は10月13日木曜日、14日金曜日の2日間の日程で、富山県魚津市のホテルグランミラージュを会場に開催されます。総会は13日の13時からとなっております。

資料2ページをお願いいたします。14時から分科会となりますが、この分科会の所属につきまして、資料4-2をお願いいたします。各市長さんの分科会所属につきましては、資料4-2の裏、2ページを御覧いただきますと、これまで所属をしていただきました実績がありますが、これを参考にした上で、資料4-2の1ページにありますような案を作成させていただきました。なお、議題との関係から、他の分科会を希望される市長さんがおられましたら、恐れ入りますが8月31日水曜日までに事務局に御連絡いただければと思います。

資料4-1にお戻りいただきまして、2ページなのですけれども、分科会終了後の15時から2コースに分かれて視察をしていただきまして、18時30分から意見交換会となります。宿泊は、市長さんと随行職員の皆様方はホテルグランミラージュ、総会会場と同じところになりますけれども、運転職員の方はスカイホテル魚津と聞いております。詳しくは開催市からの通知を御覧いただきたいと思っております。

3ページの2日目ですが、8時45分から第75回北陸新幹線関係都市連絡協議会が開催されます。関係する市長さん方の御出席をお願いいたします。最後に総会が9時30分から再開されまして、11時30分閉会の予定となっております。なお、総会、分科会、北陸新幹線関係都市連絡協議会が同一会場で開催されることから、会場の都合でレイアウトの変更等による待ち時間が発生しますので、あらかじめの御了承をお願いいたします。

説明は以上です。

(宮澤安曇野市長)

ただいま説明を受けましたが、これに対して御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、「第169回北信越市長会総会について」は承認をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

御異議がないようでございますので、「第169回北信越市長会総会について」は承認をされました。

2 報告事項

(宮澤安曇野市長)

続きまして報告事項に移ります。「(1) 今後の会議日程等について」及び「(2) G7 交通大臣会合について」、一括して事務局長から説明を願います。

(市川事務局長)

それではお願いします。まず、資料5をお願いいたします。今後の会議日程等ですが、平成29年度の前半まで判明しております予定を整理させていただきました。あらかじめの御予定をお願いしたいと思っております。そして、本年11月25日の知事との懇談会にかかる議題でございますが、例年どおり各部会から1議題を絞っていただきまして、10月18日、19日に開催します各部会での御決定をお願いしたいと思っております。

次に、資料の6でございます。G7交通大臣会合でございますが、開催まであと1か月となったわけでございます。本会としまして、長野県や関係団体とともに本サミットの本県への誘致活動に参画してきたところでございますが、御案内のとおり本サミットの開催は実現できませんでしたが、交通大臣会合が9月23日から25日までの間、軽井沢町で開催されることとなっております。本会もこの会合の推進協議会に参画しているところでございますが、資料の中ほどにありますように、主な事業としまして、歓迎・おもてなし事業、情報発信事業、関連事業などを実施、あるいは、実施する予定となっております。御当地安曇野市におきましても、今月12日に50日前イベントが開催されたところでございます。

本日は、資料の最後に記載されております機運の醸成のところにありますが、G7ウォーターであったり、ピンバッジ等をお手元に配付させていただきました。開催のPR等に御協力いただければと思った次第でございます。なお、このG7ウォーターは冷やして飲んだ方がよろしいかとお聞きしておりますので、お持ち帰りいただきまして、冷やしてからお飲みいただければと思っております。この件につきましては、私からは以上でございますが、佐久広域連合長の柳田佐久市長さんからも補足がございますので、しばらくお聞きいただければと思っております。よろしく申し上げます。

(柳田佐久市長)

皆さんのお手元に御用意させていただきましたG7ウォーターでございますけれども、製造いたしましたのは、小諸市長さんもおいででございますが、佐久市・小諸市・御代田町・軽井沢町で取り組んでおります浅麓水道企業団です。末端給水ではなくて用水供給を行っている水道企業団で、軽井沢を水源とするこの水道企業団の水を瓶詰めいたしました。

お手元のG7ウォーターのラベルは、恐らく隣の方とそれぞれ違うデザインになっていると思うのですが、参加国の国旗の色をモチーフにして各国のラベルをお作りいたしました。星空と野草と野鳥ということでデザインをしたところがございます。これは冷やしてお飲みいただくということがよろしいかと思っております。キャップのところの包装を少

し取っていただきまして、手でぎゅっと絞っていただきますと栓抜きを使わないで開けられるという、ツイストトップという方法で整えた瓶でございます。

会合の参加は、7か国の主要国の皆さんとEUの代表者ということで、8種類の瓶を作らせていただきました。軽井沢の非常に硬度の高いお水を御用意させていただいたところでございますので、各市長さん方においてもまた御活用、お召し上がりをお願いしたいと思います。以上です。

(宮澤安曇野市長)

それでは今、それぞれ説明を受けましたが、御質問・御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、事務局長の説明並びに柳田佐久市長さんから説明のとおり御承認をお願いいたします。

以上で事務局提出の議題を終了いたします。

それでは、ここでおおむね10分間程度の休憩といたしまして、再開は午後3時といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時00分

Ⅲ 県施策説明・意見交換

(宮澤安曇野市長)

それでは、会議を再開いたします。

続きまして、県からの施策説明と意見交換といたしまして、「県の現地機関の見直しについて」、長野県総務部長、小林透様から説明をお願いいたします。

(小林県総務部長)

ただいま御紹介をいただきました総務部長の小林透です。本日は私と、隣の行政改革課長の井出と御出席をさせていただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から市長会の皆様には県行政全般にわたりまして御理解・御支援をいただいていることに対しまして、この場をお借りして深く御礼を申し上げたいと思います。

本日はお時間をいただきまして、「県の現地機関の見直しについて」ということで、お手

元に資料7の方でお示しをさせていただいていることかと思えます。それを御覧いただきながら、私の方から全体を若干かいつまんで御説明させていただいた後、意見交換とお伺いしていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただきますと「県の現地機関の見直しに係るスケジュール」ということで記載をさせていただいております。これにつきましては、県の行政機構審議会におきまして、昨年6月の第1回からこの8月の第7回まで、三木会長にも御出席をいただきまして、熱心な御審議をいただき、また貴重な御意見・お考えを賜ったところでございます。本当に御協力ありがとうございました。

これから9月5日に審議会会長から知事へ答申をいただくという予定になっております。この後の予定といたしましては、私どもの方で答申を受けて実施案を策定し、そのパブリックコメントを経て、できれば11月の議会の定例会において提案をしてみたいということでございまして、併せてこの組織改正につきましては、来年度、平成29年4月から実施をしてみたいと考えております。

2ページの方はこの中身でございます。これは、4月の総会の時にも私の方から御説明をさせていただいたところでございますが、大きな方向性としては当時と変わってございません。若干、審議会の審議等を経まして作り込んだところもございまして、そうしたポイントで御説明をさせていただきます。

2ページの左側が「これまで」ということで、これまでの体制ですが、これに対しまして「見直し」の右側のところでございます。これは地域課題、特に部局をまたがるもの、あるいはこれに合わせて所をまたがる横断的な課題について、地域振興局が中心となって調整して県の現地で対応することができる。あるいは、これによりまして課題の発見から解決まで、発見のところは三木会長にも御指摘をいただいたところでございますが、そうした体制作りをしたいと考えております。

これの中心的な役割といたしまして、新しく地域振興局に企画振興課を設けまして、ここが全体を束ねていくというイメージでございます。これを後方支援という形で、その下にございますが、本庁、中心となるのは企画振興部の方になりますが、各部局とも連携しながら、あるいは各部局間でも連携しながら対応して支援しながら進んでいくというものでございます。

具体的にどう進めるかというのが3ページ目にございまして、左側にありますが、やはり所長のところで連携して調整をする、その下に兼務併任の者が連携の体制を作る。このような情報共有、連携して問題解決に取り組む体制を作ってみたいということで、「地域の課題は地域で解決」と右の波線のところにございまして、そのような体制を考えております。

これは地域振興局を中心とした話でございますが、4ページの税務業務につきましては、今、地方事務所の税務課が10所にございまして、そのうち4所に若干業務的な集約を図ってございます。これは県税事務所という形で、課税機能を集約する事務所を中心的に10

の県税事務所を立ち上げているというイメージです。特に市町村の皆さんとは住民税等の共同徴収等をやらさせていただいている。これについては今集約している4所が中心となっていますが、これからは10所それぞれにできる体制を取っていきたいと、課税については集約していきますが、共同で徴収するところは10所全体でできるような体制を考えております。

また、5ページの方の建築業務につきましては、まちづくりに一体的に対応する。あるいは、本庁の建設部に建築も入ってございますので、そうしたものと整合するということもございまして、現在、地方事務所にございます建築部門につきましては建設事務所へ移管するとしながら、全体としては先ほどの連携は、しっかり地方事務所と建設事務所で行き組むと考えています。

それから、次の6ページに行ってくださいまして、こうしたものも形だけでは十分機能しないのではないかとこのところがございますので、そこにありますように、予算につきましても今、地方事務所長の総合調整推進費、あるいは地域発元気づくり支援金についても、それぞれのお取組をいただいているところがございますが、一体的に地域予算として地域振興局が中心となって、各所でも今、地方事務所長の総合調整推進費というのは地方事務所では執行できませんが、県で執行する部分については、例えば建設事務所や保健福祉事務所等も執行できる体制を取っていききたいなど。

トータルで少し、枠の話は予算マターでございますが、全体的には今よりも、1所50万円で計500万円でございまして、これよりも拡充してまいりたいと考えております。あるいはその下の、そうではなくてもっと大規模なものにつきましては部局予算とはなりますが、振興局が要求している分だということで、特にこの要望についてはしっかり付けられるような形を考えていきたいと思っております。

7ページは、若干、棚田の例、これがいいかどうかというのはありますが、県が連携して支援し市町村等が実施主体の事業に取り組んでまいるといってお示したものでございます。雑ばくで恐縮ですが、私からの御説明は以上でございます。これはまだ審議会の答申を見据えて私どもで考えているところがございますが、ぜひ皆様のお考えをお寄せいただく中で、よりよい組織のあり方を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。県の現地機関につきましては、それぞれ各市とも大変密接な関係にありますので各市から御意見をいただきたいと思います。時間の関係もございまして、1市当たりの発言時間はおおむね2分程度としていただきまして、6市からまず発言をしていただき、その後小林総務部長さんから一旦お答えをいただきたいと思います。

最初に長野市長さん、お願いいたします。

(加藤長野市長)

今お話をお聞きしまして、非常に私も、長野市がどんどん中枢連携を進めていきますと県の仕事をしているような形になってしまいますので、ちょうどいい形の中で進んできているなど改めて感じました。ありがとうございます。

(宮澤安曇野市長)

続きまして松本市長さん、お願いします。着座にてどうぞ。

(菅谷松本市長)

今、小林部長さんから話を聞きましたが、このような形でやっていくということはいいのでしょうか、ただ、これまで地方事務所というのが残っているのは長野県だけなのです。ほかの都道府県にはないのです。それは、むしろ意味があったから地方事務所という形で残しているのではないかなと私は思っているのです。それなりにうまく行っているところもあるものですから、そのような意味で、一律に「ほかの都道府県が全部そうやっているから、長野県もそうしていこうではないか」というのがいいのか。というのは、現場の地方事務所長さんを含めいろいろな方のお考えを聞くと、「そんなに変わらないんじゃないか」という意見も聞いているものですから、この辺は上手にやっていただきたいと思っております。以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。続きまして上田市長さん、お願いします。

(母袋上田市長)

これまでも現地機関のあり方ということで、いろいろな議論をされてきたと思います。そのような中で、地域振興局という新たな方策ということで組織改正をしていくと理解をいたしております。今、松本市長さんもお話しになったとおり、期待はもちろん我々もしていきたいと思っておりますが、運用面で実際どのようなものになっていくのか。とりわけ、地域振興局が持つ予算の内容ですね。この辺と我々が提案していく課題がうまく合致すればいいのかと思っております。上田市にとっては、今、地域内分権も交付金制度で強めていきたいと考えている中で、ある意味ではトータルで考えると同じような仕組み、制度なのかと、やはり各地域に権限を下ろしていくような形になっていくといいのではないかと思います。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。続きまして岡谷市の副市長さん、お願いします。

(小口岡谷市副市長)

現在も地方事務所さんや建設事務所さんとは十分な連携が図れておりますが、この地域振興局という形になって更に連携が図れるようにお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

(宮澤安曇野市長)

続きまして飯田市長さん、お願いします。

(牧野飯田市長)

現地機関の見直しということで今お話しになっていたようなところで、よりよくなればという思いはみんな同じかと思えます。課税機能の集約に関しましても、いろいろな市町村の皆さん方の思いを丁寧を受け取っていただきながら進めていっていただければと思っております。以上です。

(宮澤安曇野市長)

諏訪市長さん、お願いします。

(金子諏訪市長)

地域の独自性と、また権限と予算を持って主体的にという改革だろうと思えます。それについては期待をするところも大きいのですけれども、例えば税務関係の広域化というようなことにおいて、主管的な4地域のところは従来どおり変わらないかもしれないのですが、そうでないところに対しましては今、共同徴収事業などが効果を上げておまして、そのような事業が後退をするのではないかという懸念が役所の中にはあります。ですから、その辺の実体的な業務にサービスの低下が起こらないような仕組みを考えながらやっていただくことも必要かなという感想を持っております。もう少し具体的、実務的なものに落とし込んで、研究させていただきながら御意見を申し上げたいと思っておりますが、今日のところはそのようなところでお願いします。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。ただいまそれぞれの市から発言をいただきましたが、これに対しまして小林総務部長さんからコメントがございましたらお願いいたします。

(小林県総務部長)

それぞれ本当にありがとうございました。連携のお話を長野市長さん、松本市長さん、上田市長さん、岡谷市の副市長さんからいただきました。私どもは非常に県とともにぜ

ひ市町村の皆様と連携をさせていただきたいと思っております、現場のところでより連携をしやすいようにするというのが、今回の地域振興局作りの大きなポイントだろうと思っておりますので、ぜひ私どもとしてもそのような形でお願いしたいと思います。

また、いただいたように、地域によってやはりやり方も若干変わるかと思っております。どうしても今までは、今日は行革課長も同席していますが、県下一律で「あそこの地方事務所もこの地方事務所も一緒だよ」というところ、例えば同規模のところは同じだという意識が非常に私どもも強かったなと思っております。今回、これで本当に地域で考えていただければ、組織のあり方もそれぞれの地域ごとに変えていっていいのではないかと考えておりますので、そうした視点からの御提案をぜひそれぞれの今度は新しい地域振興局の方にお寄せいただいて、その地域にとってより各市の皆様と連携を取ってやりやすい形というのを求めていただければと、私どももそのような方向でやっていきたいと思っております。

また、税の話も岡谷市の副市長さんや諏訪市の市長さんにいただきましたが、課税の話は、飯田市の市長さんからもいただきました、非常に大事だろうと思っております。税務の体制については、これは今回も独立させて私どもの職員の専門性をもっと高めていきたいなと思っておりますし、お話しのように集約化することによって市町村から遠くなるというのは非常にまずいだろうと思っております。今、特に共同徴収のところが一番一緒にやらせていただいているところかと思っております。ですので、そのようなところはむしろ現場に、近くに職員を配置してよりやりやすくするようにしたいと思っておりますし、今、やらせていただいている支援などはこれによって後退しないような方向で、ぜひそれぞれの地域と御相談はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。続いてほかの市長さんからも御意見をいただきたいと思います。須坂市長さん、お願いいたします。

(三木須坂市長)

私は行政機構審議会の委員だったものですから、いろいろな意見交換がされてここに至ったと思っております。お願いですけれども、地域振興局の中で連携するというのは非常に大事なのですが、これからは地域振興局を越えた連携、また、県を越えた連携等が観光や産業の場合には重要になると思いますので、その観点を持っていただきたいのと、もう一つは、地域振興局へ市町村の職員の派遣をしてほしいということは審議会の委員さんから出ました。市町村の職員自身が、地域振興局に身を置くことによって自分の地域内の他の市町村と知り合えたり、自分の地域以外の地域を知る、身近な地域を知ることの方が大事だということで、市町村職員を地域振興局へ派遣してほしいという意見が出ましたので御紹介します。それから、長野県の場合には広域連合が全国でも相当進んでいる地域であ

りますので、先ほど加藤長野市長が中枢連携について言われましたように、広域連合との連携というのも考えていただきたいと思います。以上3点です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。続いて小諸市長さん、お願いします。

(小泉小諸市長)

前に発言された市長さんたちと同じです。期待するところは大きいのですが、やはり運用、また中身をしっかり精査、今後はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

次に伊那市長さん、お願いします。

(白鳥伊那市長)

改革はもちろん大事だと思います。その改革が地域にとって、上伊那であれば上伊那全体にとってプラスになるのかどうかということを明確にすべきかなということと、これは私が言う話ではないかもしれませんが、県の行政改革の中でこうすることによって人数的なものがどのくらい削減できたり、また、予算的なものがどのように変化するのかという目標を立てていかないと、組織だけの改革では結果というのはそれほど効果が出てこない可能性もありますので、その点についても試算をしてみた方がいいのかなと。

それから、市町村と地方事務所と県という関係の中で、スピードアップが図れるようなことをやっていくことも考えてもらいたいと思います。いずれにしても、やはりメスを入れて変えていくことは大事ですし、手を付けはじめたら一気にこれはやっていってもらわないと、何年もかけてやる話ではないと思いますので、ぜひその点についてお願いしたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。続きまして中野市長さん、お願いします。

(池田中野市長)

私からは、先ほど須坂市の三木市長さんからも話があったのですが、こうしたやり方で地域の課題が即身近に入るといいことなのですが、エリアを作るといふか、エリア的な考え方を持つと、結局は入れ子構造で、今行われている広域連合や定住自立圏などとの絡みがまたちょっと引っかかってくるのではないかと感じております。いずれにしても、ざっとこれを見た感じでは、かえって複雑になっているかなと。考え方は分か

のですけれども、もう少し端的に、これによって先ほど伊那市長さんがおっしゃったようにかなりスピード感が図れるというようなところを強力に推進していただければと思います。以上です。

(宮澤安曇野市長)

続きまして駒ヶ根市長さん、お願いします。

(杉本駒ヶ根市長)

現在、特に建設事務所や保健福祉事務所などは結構専門性が高いので、直接行ってそこで話をしていけばぱっと行くのですけれども、今度は振興局長さんができた場合に、変な屋上屋にならないようにしてもらいたいというのが一番ですかね。それから、私たちの地域では今リニアなどの重要な課題を抱えているので、ぜひ副知事を現地に派遣していただきたいという要望が非常に高いのです。そうした人が来ていただけると期待するのですけれども、その辺の局長さんのところが屋上屋にならないようにして、スピード感を持ってできるような組織にしないと、かえって見直しすることによって複雑にならないようなものにぜひしていただきたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

続きまして大町市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

県がこのようなお取組を進めていただくことは、本当に期待をしているところですが、例えば地方事務所だけが振興局という名前になり、なおかつ三つの所でそれぞれ連携して調整していく。地域振興局が実は地域調整局で終わってしまったのは単なる看板の掛け替えにすぎないわけで、見てみますと、6ページの資料では「地域振興局の裁量で執行する仕組み」を作っていくというところに期待したいのですが、その下に、県が直接実施するものについては総合調整推進費、また、市町村、団体への補助事業では「地域発 元気づくり支援金」。予算の規模を見ますと、「地域発 元気づくり支援金」は、これほど減って、8億5,000万円。昔、10億円でスタートしました。一方で、地方事務所長の総合調整推進費は充実拡充と書いてありますが、現行500万円。これを本気でやろうとしたら、「地域発 元気づくり支援金」と同じように10億円とは言いませんけれども、5億円ぐらいの規模がなければ本当に裁量でやるということはできないと思うのです。足りない場合には所管部局において予算要求するということがあったら、元の本阿弥になる可能性もあります。

予算というのは、御承知のように予算要求、編成、議会における審議、そして執行。この段取りで言えばやはり見える化を各段階で図るとともに、見える化を保証するような、例えば予算要求を直接財政当局に対してできるような仕組みを織り込んでおかないと。そ

れができないとすれば、総枠で5億円なら5億円というような枠配分で計上するしかないと思います。いろいろな話を聞いている中で勉強していても、この部分だけがやはり私自身まだ十分理解のできないところです。詰めていただきますようお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。これまでの市長さん方の御発言・御意見等に対しまして、総務部長さんからお願いいたします。

(小林県総務部長)

それぞれ本当にありがとうございました。会長の三木市長さんにはずっと審議会の方でも御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。今、今日もお示しをいただいたところではございますが、やはり確かに広域を更に越えた、あるいは県境を越えたということも非常に私どもも大変だったと思います。そのようなところも新しい組織で言うと、課で言うとやはり企画振興課が中心となって相互に連携してやっていく体制を作っていくべきだろうと思っていますので、引き続きそのような形で更に進めてまいりたいと思います。

また、市町村職員、ぜひ今日も19市の市長さん方がそれぞれいらっしゃいますが、私どももどちらかというと、今まで自治法派遣だと県から市町村のポストへというのは若干やらせていただいておりますが、逆に市町村からポストで県がお受けしたいとも思っています。そのような意味での本当に対等な交流をやらせていただければと思っていますので、そちらに向けた御提案をいただければ非常にありがたいなど、私どもはぜひ進めたいと思っています。

また、それぞれの広域連合、これは中野市長さんのお話にもありましたが、非常にそこも大事だろうと思っています。ですので、私どもも極力、局の方も広域連合のいろいろな会議や情報交換の場に出させていただきますながら、一緒に進める方向に更に行けたらなと思っています。

また、スピード感ということで伊那市長さんや中野市長さんにもいただきました。今回、大町市長さんに予算の話はいただいておりますが、地方事務所長の総合調整推進費を拡充することによって、それを枠的に配分すれば、現地で当該年度にすぐ県事業としても取り組める。今まで、「元気づくり支援金はできるけれども、県の執行予算がないじゃないか」という御指摘を賜ってきましたので、当該年度すぐにそこへ手をつけられる体制ができるということ言うと、今までよりもスピードアップして現地で対応ができるようになるのではないかと。

ただ、その時に、大町市長さんがおっしゃるように、その枠がどのくらい設けられるか。なかなか億単位というところまでいいのかどうかというのは、例えば県予算で言うと、やはり国等の補助をいただいてやる大きなものや継続的にやるものは、その関係も出てまい

りますので、どうしても本庁の関与自体は必要だろうと思っています。ただ、それがまさに地域振興局の手を離れて本庁でというのではなくて、地域振興局がしっかり要求して手を離れることなく本庁がサポートする体制を、できれば私は企画振興部内に設けたいと思っています。

副知事に、駒ヶ根市長さんの「現地へ」という話がありました。そのようなことも私どもも考えていかなければいけないと思いますが、まず地域振興局長が副知事と直結して連動して動ける体制が必要だろうと。そういった組織立てにしていきたいなと思っておりまして、そのようなところで、局が主体的に取り組む体制というのを予算的にも権限的にも持っていきたいと考えているところでございます。以上であります。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。それでは、続きまして飯山市長さんから御発言をお願いいたします。

(足立飯山市市長)

地域振興局ということなのですが、何をやるのかということなのですね、地域振興局というのが。これは今、広域エリア内なのですが、例えば建設事務所さんや保健所さんなど、個々の事業についてはきちんとやっていただいているのですけれども、やはり少子高齢化といいますか人口減少などしていく中で、一番大事なのがブロックの中での経済といいますか、その中でのいわゆる産業の確立といいますか、それが無いものですからなかなか若い人が働けない。ですから、県の役割とすると、広域圏のブロック単位に強い経済の仕組みをどのように作るかということをご主眼として市町村一緒にやっていただきたいですね。

そうでないと、例えばここにあるように、棚田で地域活性化ということなのだけれども、棚田で地域活性化をしたところで、後継者が出て生活ができるというレベルの話ではないものですから、長野県下にはそれぞれ広域圏があるのですが、広域圏のブロックがやはり強い経済を作れるような形のものに、しっかり県として本気になって取り組んでいただきたいと思います。以上です。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。続きまして茅野市長さん、お願いします。

(柳平茅野市長)

地域の主体性が最大限に発揮できるということは非常に大事なことで、各市でもそのような視点でまちづくりをしているかと思います。最大限に発揮できるのにどのような仕組みがいいのかということは、不断の改革をしていかなければいけないのだろうなど。その

ような観点から見て、今回お示しいただいた組織が本当にいいのかということ、現時点においても、2年後には違っているのかもしれないということもあろうかと思えます。ぜひ柔軟性を持って取り組んでいただきたいと思いますけれども、地域の主体性を大事にすることに対しましては、私も応援をしてみたいと思います。

そのような中で、市からの要望といったときに、やはりこの地域振興局へ行ったら一つの課題がワンストップで一定程度クリアできる。そのような形になっていただくことが実効性が出てくることなんだと思います。予算的なことは、先ほど大町市長さんがおっしゃったように、非常に難しい部分もあるかなと思っておりますけれども、そのようなことを期待しております。また明日来てくれるのでしたか。そこでまたいろいろお聞きしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

(宮澤安曇野市長)

続きまして塩尻市の副市長さん、お願いします。

(米窪塩尻市副市長)

お願いいたします。私どもが地方事務所あるいは変わりつつある地域振興局に期待するのは、やはり圏域内の総合調整機能のリーダーシップだと思っております。例えば県の予算だけではなくて、国の地方創生の事業が今盛んに行われておりまして、私どもも松本市さんや安曇野市さんと御一緒させていただいて、松本平に仕事を作っていく事業をどうやって国の交付金を活用してやっていこうかということで取り組んでいるところでございます。

そのような中で、各市がそれぞれ持っている機能をうまく調整していただいて、かつ事業としてまとめ上げるような機能を地域振興局、新しいセクションに持っていただくというのは、県の予算をたくさん使うということではなくて、国のいろいろな事業が今、地方創生の中で交付金をはじめ出てきているわけでございますので、それを活用するような体制作りというか、システム作りのリーダーシップをお取りいただきたいというのが、実は私どもの願いであります。以上です。

(宮澤安曇野市長)

続きまして、佐久市長さんお願いします。

(柳田佐久市長)

こういった議論が進んでいくということに関して、ぜひうまく行くといいなと期待申し上げます。数年たってみて顧みて、あの時の状況の変化が、改革が、地域へと目を向ける思いの向かっていくときだったなど、そのときのタイミングだったなど、あのときから県庁というのは、長野県というのは、地域の声が届くようになったなどと思え

るような平成 29 年度にさせていただきたいと思います。

その中で、それぞれの地域の皆さんの期待を背負う職員は、例えば教員の先生方に関して、初任地と出身地について配慮がなされるように今なってきています。その地域にとってとても必要なこと、大切にしているもの、人や文化もそうだと思いますが、そのようなことを十分に知ることについて私は期待をしているところではありますが、それについては、出身地ということは関わりがでてくることではないかなと。例えば市町村の職員で一生ずっとそこで暮らして働いている人というのは、ベシックに知っている情報が深いのだと思うのです。地域振興局の方々の人事について、出先においでになられる方というのが、ずっとそこに居を構えるわけではない方になっている。その地域を伸ばしていこうとするときにおける人事的配慮というものについて、御検討をいただく機会があるとうれしいなと期待申し上げたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございます。続きまして千曲市長さん、お願いします。

(岡田千曲市長)

それぞれ出ましたけれども、私はこれをよく考えてみると、すごく県は大きな改革をしようと思っているのかなという感じがするのです。3 ページにあるように、「これまでの発想や組織・職員の働き方を変える意識改革」や、「地域完結型組織として即時対応する」など、本当にこうなれば一番いいわけではありますが、今までの行政の組織の中でとかく縦割りというのは批判されているのですけれども、果たして実際そううまく行くのかなという心配があるのです。県の組織というのは巨大でありますから、これを一つにまとめて一つの方向に向けるのは大変なことだなと感じるのです。

先ほど総務部長さんからあったように、局長が地域と直結するなどという話になりますと、本当に今の本庁は何をやるのだろうという疑問があるのです。「じゃあ、本庁は要らないのか」という感じもするのですが、この縦割りの中、あるいは使いやすくする、スピードアップするなどというのは行革の中では当たり前の話なのでしょうけれども、ここが、私ども市町村にとっては地方創生でもう先がないので頑張っているのです。こういった中で、どのように県から支援していただけるのかというのは、先ほど大町の市長さんからあったように、見える化をどのようにしていくかというものもあるのですけれども、これができたら長野県政は本当に変わるなと思うのです。

しかし、これは私どもも組織を持っているから分かるのですけれども、簡単には行かないなと思うのです。よほど力を入れてやらないと、県も市町村も一緒になってやらないとできない改革なのだと思うのです。組織は人でありますので、そのような意味では私どもも一緒になってこういった改革がやっていければいいなと思いますし、また、どんどん見直しもしながら進めていただければありがたいなと思います。以上でござい

ます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。続きまして東御市長さん、お願いします。

(花岡東御市長)

私も地域振興局という新しい形で動かれるということに対して期待は大きいのですが、一般的に今まで地方事務所長と建設事務所長というと、影響力としては現実的には建設事務所の方がいろいろなお願いを直接する関係にあったかなと思っていて、それと離れた形でもう1個あるのではなくて、やはり一体的に動いていただかないと、なかなか地域が望んでいる地域振興というのは、基本的には建設事務所がやっていらっしゃる仕事の方が地域振興というイメージが強かったと思っています。

県の方でも今、観光部や日本酒・ワイン振興室、信州ブランド推進室などという形で横断的な機能を持たせようという形の動きが本庁の方にある中で、交渉を市では県の本庁とやっていることが結構多くて、昔うちは町と村だったものですから、地方事務所と相談しないとなかなか県の本庁には行けないような雰囲気、市になると直接やり取りができた

り。今は逆に言うと内閣府と直接やり取りして、その応援を県にしていいただければありがたいという雰囲気になってきている中で、もう一回地域振興局と煮詰めて階段を上っていくようになってくると、今やっていることは、どちらかという国と直接やり取りすることが多くなっている中で、ハードルが一つ余分に増えるということにならないようにちょっと危惧される面があるかなと思っています。

地域振興局という名前のおり、しっかりと地域全体の振興に関してアドバイスしたり、リーダーシップを取っていただけるような機能が発揮できる。それだけの一つの財源が確保されることが、一番大きなことになるのではないかなと思っています。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。それでは、最後に私ども安曇野市でございますが、私の方から若干発言をさせていただきたいと思います。それぞれの市長さんからの御意見を承りまして、特に私は上田市長さん、あるいは大町市長さん、それから今の東御市長さんがおっしゃっておいりましたように、予算の確保をどうするか。そして、振興局長の権限がどこまで及ぶのか。また、権限に対しての運用方法。これは、県は限られた予算の中で、地域振興局の課題に対してどれだけ理解を示してやっていただけるのか。また、振興局長の裁量で執行するということですが、地域予算の仕組みにどのような形で裁量が与えられるかということが大きな課題だと思います。

一つの例で見ますと、例えば「地域発 元気づくり支援金」。これはかつては10圏域で1

億円ずつということで、恐らく私の県議会の時の記憶ですと10億円を確保していただいていた。県の予算が厳しいというようなことで、こういった予算が年々削られていけば、見直し後の案に沿った活動ができないこととなりますので、いずれにしても予算の確保、権限のあり方、それから運用等については意を注いでやっていただきたいなと期待はいたしますが、まだやってみなければ分からない部分もございます。それぞれの市町村にあまり格差の出ないような、県土の均衡ある発展を目指していただければと思います。

ここまでの発言に対しまして、小林総務部長さんの方からコメントをお願いいたします。

(小林県総務部長)

それぞれに本当にありがとうございました。今、安曇野市長さんからも、それから、その前にそれぞれの皆さんからいただいた地域発 元気づくり支援金につきましては、「県と市町村との協議の場」が今年度5月に行われましたが、その中で、10億円が今8億5,000万円になって3年経過する中で、当初から3年で見直そうということで、今、県と市町村の職員の皆さんにも入っていただいて検証検討の場を設けさせていただいております。これから、8月に第2回が行われまして更に2回程度行う中で、今年度の次の協議の場において一定の御報告をさせていただくような形を考えておりまして、それぞれ市の職員の皆様にも入っていただいております。そうしたところでしっかり検討して、県の例えば予算が厳しい等によって、一方的にどうするということには考えておりませんので、そうした検討の場でしっかり方向性を見だしていきたいと思っております。

地方事務所長総合調整推進費の方につきましては、先ほども少しお話をさせていただきましたが、やはり一定の、今の50万円ではなくて、もう少し大きな規模感が必要だろうと思っております。また、これについて執行に当たっては、局長の裁量で各所長、建設、保健福祉事務所長も執行できる形を取りたいと思っておりますが、例えば地域戦略会議のような場で、執行についても十分御相談をしながら進めさせていただいて、市町村の皆様のお考えも反映する中で見える化しながらやってまいりたいと思っております。

また、先ほど駒ヶ根市長さんからもお話をいただいた屋上屋は、やはり部局横断、所を横断する事業であって、それぞれ固有のスピード感を持って対応しなければいけない建設事務所の仕事や保健福祉事務所の仕事については、従来どおりスピード感を持って対応できる。そこはきちんと横断して、局が裁量を持ってやるところは何かというのは、しっかり取り決めをする必要があるだろうと思っております。それは地域によって異なることもあると思いますが、その辺のところも含めてまた御相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

そのような中で、企画振興課を局の中に作りますが、ここが、ワンストップというお話もいただきましたが、そうしたワンストップで対応できてスピードアップして対応していくところの中核は担ってまいりたいと思っております。ですので、総合調整費は県単イメージですが、交付金のお話もいただきましたが、交付金や補助金、あるいは継続的な大き

な事業につきまして、国と一緒にやるところはしっかり本庁の部局も一緒になってやっていく。そのところは変わらず、縦の部分が全くなくなるわけではございませんので、縦は縦でしっかりやりながら、横もしっかり連携していくという体制が大事だろうと思っております。

また、これは千曲市長さんや東御市長さん、塩尻市の副市長さんにいただきましたが、人の話も非常に大事だろうと思っています。あくまでも今回の話はどちらかというと器の話になっておりますが、人材育成というのも非常に大事だと思っておりますので、私どもは地方事務所に企画振興係を作ってやってまいりましたが、この人材育成もまだまだ十分でないと思っています。先ほど申し上げました交流も含めて、県の総合地方行財政、あるいは経済基盤のお話を飯山市長さんからいただきましたが、そうした基盤作りというものもしっかりできる人材を私どもも育成しながら取り組んでまいりたいと思います。

建設事務所の話も東御市長さんにもいただきました。やはり建設事務所の担う部分というのは非常に大きいのですが、建設事務所も戦略型予算で、観光などに資する道路造りのようなところにも今まで以上に意識して取り組んでいくというお話もいただいておりますので、そうした中で横断的に取り組むところは、しっかり情報を共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

ちょっと雑ばくで恐縮ですが、私どもは、一つのこれは方向性ですので、いいものにしていくには、それぞれの地域でそれぞれの皆さんと具体的な課題を解決していくというのが非常に大事だと思っております。そのような場面でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。本件に対しましてほかに御質問・御意見等ございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

(白鳥伊那市長)

では、いいですか。

(宮澤安曇野市長)

どうぞ。

(白鳥伊那市長)

先ほど、明確な目標を持ってという、ちょっとぼかした言い方をしてしまったのですが、もうちょっと具体的にお話しさせてもらいますと、この地域振興局なるものが、地域の課題、具体的に言うと例えば上伊那地域であるとニホンジカで大分困っています。あるいは先ほど飯山市長がおっしゃったように移住定住、高齢化少子化。圏域ごとに共通の課題が

ありますが、独自の課題というものがあります。ごみ処理などは特に皆共通かもしれませんが、そうしたことをきちんと解決していかないと、県に対する思いというのは、私は弱まってしまうのかなという気がするのです。

私たちは毎日市民の皆さんと直接顔を合わせて、苦情を聞いたりいろいろな意見交換をしたりして動いています。でも、県の場合は県民というような名前はあるけれども、実際に直接会っているわけではないので、その辺りをどのようにして地域の住民の皆さんの意見を聞いていくのか。これは私たち市町村長とか、あるいは議員の皆さんだとかと、そうした舞台と一緒に入るといえることがないと思えるのです。

私たちから見ると、県というのはある意味頭脳集団でありますので、地域の課題を解決するために一緒にテーブルの上に乗って悩んで解決をしていく。それが地域振興局で長野県にあるいくつかのところで始まっていくのだということになれば、私は期待をしたいと思うのです。組織だけのいじりでは先が見えてしまいますので、ぜひこれについてはしっかりと考えてもらえればと思います。以上です。

(宮澤安曇野市長)

ほかに関連して何かございますか。

(牛越大町市長)

いいですか、すみません。

(宮澤安曇野市長)

はい、どうぞ。

(牛越大町市長)

実は現地においては、地域振興局長が企画振興課を通じて建設事務所あるいは保健福祉事務所とやり取りしますよね。市町村で言えば両方の、例えば建設分野と農林分野にまたがる課題があったときには、市長が両部長を呼んで「これを相互に調整しなさい」と言えば大体調整は進むのです。県の場合は、現地で調整しても解決できない問題は、本庁に上がっていくはずなのですが、そのときに知事がそれをできるかと言ったら多分無理ですね、山ほどある課題ですから。

そのときに企画振興部長が、例えば建設部の問題、それから農政部の問題を逆にその三者の部長さんで懇談するような、協議するような仕組みを作っておかないと、やはり地元では一生懸命やったけれども、本庁では全然意思疎通がない。先ほど小林部長がおっしゃっていたような横の調整ができない。知事のところになかなか上がっていかない。また、判断も下されない。それをひとつ織り込んでおく必要があるのではないかというのは、私の思い付きですけども、検討いただきたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

若干、時間が押しておりますので、まだ関連がございましたらもうお一方程度にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

それでは、ただいまそれぞれ2市の市長さんから御意見をいただきました。コメントがございましたらお願いします。

(小林県総務部長)

今の伊那市長さんからの目標の話は、先ほど私も目標の話については明確にお答えしなくて恐縮だったのですが、やはり挙げていただいたような課題に対してしっかり目標を持って取り組むというのは、非常に私どもも大事だと思います。もちろん、地域振興局のそれぞれの目標、所の目標というものをしっかり立てて、御指摘のようなニホンジカや移住定住、本当は地域ごとに異なると思いますので、その中でやっていく。あるいは、そもそもこの組織再編によってどのような効果を得られるか。そのような効果に対する目標、人員の部分も含めて、それも大事だと思いますので、その中で私どももこれから整理をさせていただきたいと思っています。

また、今の大町市長さんのお話のとおり、やはり調整の場は非常に大事だろうと思っています。基本的には、私どもも地域振興局長については副知事に直結と申し上げてございますが、副知事のところだけでできるわけではございませんので、その下に今、私ども部局長が集まって政策会議という形で内部の調整・連絡・方向を決定づける会議もやっておりますが、そうしたのもテーマによって、全部長ではなくて関係する部局長が集まって随時やるということも必要だと思いますので、御提言を私どもも生かして取り組んでまいりたいと思っています。以上でございます。

(宮澤安曇野市長)

以上で本件に対する質疑を終了させていただきます。また、この後の視察後に意見交換会の場がございますので、その中でまた意見交換をしていただければと思います。ただいま各市からいろいろな御意見が出されました。これらを踏まえていただきまして、県におかれましては条例の改正等、実施に向けて参考にさせていただきたいと思っています。以上で県施策説明・意見交換会を終了とさせていただきます。

(3) 平成 29 年度開催市決定

(宮澤安曇野市長)

次に「(3) 平成 29 年度開催市決定について」でございます。事務局長から説明を求めます。

(市川事務局長)

年 2 回の総会のうち、この時期の総会につきましては市制施行順で、各市持ち回りにより開催をお願いしております。来年度の第 141 回総会につきましては、最初に戻りまして長野市さんをお願いしたいと考えております。説明は以上です。

(宮澤安曇野市長)

ただいまの説明のとおり、29 年秋の第 141 回長野県市長会総会の開催市を長野市さんをお願いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。それでは、次期開催市は長野市さんをお願いいたしますので、よろしく願い申し上げます。

ここで、加藤長野市長さんから一言御挨拶をお願いいたします。

(加藤長野市長)

長野市長の加藤でございます。まずもって、先ほどは三木会長また皆様の方から、先頃終了いたしましたリオ五輪の銅メダルを獲得いたしました大町市のバドミントンの奥原選手、また、私どものシンクロナイズドスイミングの箱山愛香選手に対しまして、お祝いの言葉をいただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

ただいま来年の 8 月の総会の長野市での開催、本当にありがとうございます。ただ、私は宮澤市長さんのようにてきぱきと司会もできませんし、また、「安曇野の朝がいいから」と、「泊まれ」「泊まれ」と——明日の朝、用事があるのだけれども——あれほど熱心に言うこともできませんが、開催いたしますので、「歌を歌え」と言われれば歌う、「踊りを踊れ」と言われれば踊る、そのくらいの気持ちで御接待を申し上げたいと思いますので、よろしく願います。

(宮澤安曇野市長)

ありがとうございました。次回、長野市さんには大変お世話になりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

(4) その他

(宮澤安曇野市長)

最後に、「(4) その他」でございますが、何かございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

(宮澤安曇野市長)

なければ、以上をもちまして本日の会議事項は全て終了いたしました。

県の皆さんはじめ、それぞれ各市長さん方には御協力をいただき、無事、全ての議事を終了することができました。ここで議長の任を解かさせていただきます。皆様方の御協力に心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

8 閉 会

(藤松安曇野市総務部長)

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了となりました。ここで閉会の言葉を安曇野市副市長、村上広志から申し上げます。

(村上安曇野市副市長)

本日は、直面いたします地方自治の諸課題につきまして、非常に熱心な御審議をいただきました。誠にありがとうございます。また、大変お疲れ様でございました。

また、来賓の皆様、それから県総務部の皆様におかれましては、本当に熱心な提案をしていただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、第139回長野県市長会総会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でございました。